

議 事 日 程

開議日時 令和6年10月4日(金)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

一 般 質 問

- (1) 市政一般について くらた 共 子 議員
- (2) 市政一般について 森 田 ゆみ子 議員
- (3) 市政一般について 山 本 陽 子 議員
- (4) 市政一般について 青 野 仁 志 議員
- (5) 市政一般について 中 村 ま り 議員
- (6) 市政一般について くまざわ真 昭 議員
- (7) 市政一般について 天 方ひろゆき 議員

議 事 日 程 (追 加)

第2 議第133号 令和6年度京都市一般会計補正予算

~~~~~

[午前10時1分開議]

**議長(西村義直)** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。中高しゅうじ議員と平田圭議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長(西村義直) 日程に入ります。

日程第1、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情2件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

**議長(西村義直)** 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。**市政一般について**、くらた共子議員。

[くらた共子議員登壇(拍手)]

**くらた共子議員** 上京区選出のくらた共子です。私は日本共産党市会議員団を代表し、森田ゆみ子議員、山本陽子議員と共に市政一般について市長に質問いたします。

まず、1月1日の能登半島地震及びそれに続く大豪雨で犠牲となられた方々に哀悼をささげ、関係者の皆様にお見舞い申し上げます。

さて、石破茂首相は、首相指名を受ける前に解散総選挙を行うと表明しました。こうしたやり方を石破氏自身が党利党略と述べていたのに、正に手のひら返しではありませんか。また、自民党の裏金問題で、石破派の政治資金パーティーの収入の不記載も判明しており、極めて重大です。旧統一協会との癒着の真相究明と解決にも背を向け、9条改憲、アジア全域における核戦力強化を呼び掛けるなど重大な事態です。国と自治体が総力を挙げて取り組むべきは、能登被災地への支援と復興です。国民の命と暮らしを最優先とし、アジアにおける平和を創り出す政治の実現こそ必要であることを申し述べ質問に移ります。

初めに、2023年度京都市決算と新しい公共について伺います。昨年度の一般会計決算は88億円の黒字が計上されました。2022年度に続く黒字決算ですが、市民生活の疲弊感は強まっています。コロナ禍以降、厳しさが増す市民生活の底上げを強化すべきであったにもかかわらず、その予算が削られてきました。京都市は毎年500億円財源不足となる、このままでは財政破綻しかねないとして行財政改革を進めてきました。しかし、改革として行ってきたことは、財源不足と市民を脅して敬老乗車証の市民負担増や民間保育園の補助金カットなど福祉を削減したのであり、自治体の使命に反しています。市長は、削減した市民サービスを元に戻し、コロナ禍・物価高にあえいできた市内中小企業と零細事業者、市民生活への徹底した経済支援を行う市政へと転換すべきです。いかがですか、お答えください。

市長は、新しい公共の理念による市民参加型行政と公約を実現するとして、企画監のポストを新設し新しい公共推進プロジェクトチームを発足しました。問題はその目的です。市長は、新しい公共は行政だけでな

く市民や企業など多様な主体が社会課題の解決を担うという考え方を指すとし、第1回プロジェクトチームで人々が自分たちのまちという当事者意識をどう持ってもらうかが大事と述べ、民間の知恵や力で市政を進めたいと挨拶されました。この市長の提案は、第33次地方制度調査会のポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申に示された地方自治体論をそのまま述べているだけであり、京都市を住民の福祉の向上を図る主体から変質させるものにほかなりません。このことは、門川前市長が社会的課題の解決を行政が担う時代は終わったと述べたことと同じではありませんか。自治体の在り方をゆがめてきた仕組みとして、我が国では1999年にPFI、2003年に指定管理者制度を導入し、公が担うべき公共サービスを企業のもうけの場に解放してきました。本市では2020年に介護保険認定給付業務を集約化し民間に委託しました。これにより、市民が要介護認定を申請した後、ケアマネジャーに調査票が届くのに3週間を要しています。住宅改修を行う際に、これまでは工務店の担当者らが区役所窓口で直接相談し、要介護者の必要に応じた具体的な改修工事の内容を速やかに決められていたのが、事務センターを通すことで時間が掛かっています。このことは、必要な介護サービスを速やかに提供するという公共の役割が後退していることを示しています。公共サービスの民間化は安全性の低下、雇用の流動化と低賃金を招き、コスト縮減にも逆行することから、世界各国では公共サービスの民間化をやめて再公営化へと向かっています。市長が決断すべきは、公共サービスの民間化方針を撤回し、住民の福祉の増進を図る自治体の使命を果たすことです。いかがですか、お答えください。

また、市長はこれまで職員削減一辺倒の考えにはないと述べてこられました。これまでの職員削減を行財政改革の成果とする考えはきっぱり転換されるべきです。党議員団はこれまでに二度、能登被災地の実態調査と支援に取り組んできました。その中で痛感したのは、復興が進まない原因は自治体職員のリストラなどによる地方自治体のせい弱化にあるということです。地域の実情を普段から熟知している職員が災害時等の被害を想定し、住民の命を守る行動の最前線に立つことが求められます。そのためには、マンパワーを確保し、平時より技術の継承などを図る必要があります。是非、前市政で削減された職員の数を復活させるべきです。少なくともこれ以上の職員削減はやめるべきです。いかがですか、はっきりお答えください。

次に、京都のよさを守りいかすまちづくりについてです。京都の景観を守るための長年の市民の運動が2007年の新景観政策に実を結びました。このことは、憲法の理念に基づく国土の均衡ある発展と公共の福祉に寄与するという都市計画法の目的と合致するものです。当時の榊本市長は、記者会見で京都の景観は公共の財産、すなわち京都市民ひいては国民の共通の財産であります。しかし、この財産はしのびよる破壊によって待たなしの状況に置かれておりますと述べていました。ところが、京都市はその後、2012年の島津製作所三条工場における地区計画、岡崎公園周辺地域における地区計画の変更をはじめ次々と高さ規制を緩和し続けてきました。（パネルを示す）2023年4月の都市計画の見直しでは、京都駅南部、らくなん進都鴨川以北、東部方面の外環状線沿道、市街地西部の工業地域、向日町駅周辺など、市内各地で建築物の高さ、用途地域、容積率、建蔽率を緩和しました。今年には、京都駅南部や三条京阪駅周辺で都市再生緊急整備地域を拡大しようとしています。こちらのパネルをください。竹田駅北側にあるらくなん進都鴨川以北の地域では、御覧のような都市計画の規制緩和を行うとしています。市長が進める都市再生は、用途地区の規制緩和など都市計画そのものの見直し、都市再生緊急整備地域の拡大や立地適正化計画制度を用いた特定地域の極端な規制緩和など、都市計画の規制緩和手段を総動員するものとなっています。しかし、これらによって、本市が掲げるみんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまちになるのでしょうか、全く違います。高層や大型の建物が一部建つかもかもしれませんが、そのことによって住環境の悪化とまち破壊を引き起こしかねません。規制緩和による巨大開発が進んでいる東京都は、国土交通省が2022年に示した都道府県別の経済的豊かさランキングで最下位の47位であり、再開発が必ずしも豊かさにつながるものではありません。このまま開発中心の市政が続けば、京都市民は住み慣れた地域に住み続けることができなくなり、京都らしい町並みも、そこに根差してきた市民の生活文化や風情、情緒も損なわれてしまうと危惧しています。

一方、京都市はこれまで、眺望景観創生条例を設ける際に、市民による送り火アセスメントなど、京都の景観と文化を守ろうとする市民の積極的な提案を受け止め、視点場の設置といった施策に反映させてきました。こうした姿勢こそが重要です。識者からは、建築物の高さを抑えることで自然環境と調和した快適で暮らしやすいまちが形成でき、経済活動の活性化との好循環を生むと提言されています。このような視点が京都のまちづくりに欠かせないのではないのでしょうか。以上のことから、市長は、都市計画の規制緩和による

大型開発を進めることが都市の発展につながるという開発幻想から脱却すべきです。市民と共に作り上げた新景観政策の理念に立脚したまちづくりとすることを求めます。いかがですか、お答えください。

また、この間のホテル誘致をめぐる仁和寺門前ホテル建設計画は住民が京都地裁に提訴しています。相国寺北ホテル建設計画については、ホテルは建設できないと用途が規制された第二種中高層住居専用地域内にホテルを建設する計画であり、明らかなルール違反です。私が議会で用途規制の規定が変わったのかと質問したのに対して、担当者は、中高層建築物の適正な集積を図るものと答弁されましたが、答えになっていません。相国寺北門付近は道路幅員4メートルの生活道路が通る住宅地であり、これに連なって相国寺の境内敷地が広がり静かな景観を形成しています。この地域に、建築基準法第48条のただし書きを用いて建築しなければならないホテルとは何なのか、市長は市民に説明ができますか。市民は、ホテルや商業施設等の建設が許されない地域であるからこそこの地に住み続けようとしているのであり、そのことに不利益をもたらすホテル建設許可は明らかに公共の福祉に反します。市長は相国寺北ホテル建設を許可するべきではありません。いかがですか。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** おはようございます。くらた共子議員の御質問にお答え申し上げます。

行財政改革の取組についてでございます。この間行ってまいりました行財政改革計画に基づく取組は、市民の皆様と共に守り続けてきた本市独自の施策についてその理念をいかし、持続可能なものとなるよう再構築し将来世代への負担の先送りを解消する、まさしく未来に責任を持つ改革であったと認識しており、敬老乗車証制度や民間保育園の補助金等必要な見直しを行った施策について単純に時計の針を戻すようなことは考えておりません。物価高騰等により厳しい状況にある市民・事業者への下支えにつきましては、この間、学校給食及び福祉施設等の食材費高騰による保護者や利用者負担の抑制、中小企業を対象とした中小企業等物価高騰対策支援金、生産力向上に対する支援や観光公共交通等の担い手確保等、時宜を捉えた対策を講じてきており、今後も国や府と連携し効果的な対策を講じてまいります。

また、本市では、民間事業者の知恵やノウハウをいかした市民サービスの向上や職員をより政策性・専門性の高い分野へ重点的にシフトさせること等を目的に、民間で実施した方が効果的・効率的な業務は民間に基本方針として、委託化や指定管理者制度等の民間活力の導入を進めてまいりました。民間活力の導入に当たっては、経済性・効率性の発揮だけではなく、民間事業者にそのノウハウがあるか、市民サービスの水準を確保できるか、労働者の適正な労働環境について確保されているか等について事前に十分確認、検討を行っております。先日御報告した行財政改革計画の総括でお示ししたとおり、今後公共課題がますます増加・多様化・複雑化する中、行政だけでは的確な対応が困難な状況が続く見込みであり、民営化で必ずしも全ての行政課題が解決するわけではない。そのことはしっかり踏まえつつ、また、民を官の下請にするという発想ではなく、市役所など狭義の公共が民間事業者や地域の方々と共に広い意味での公共、公を共に担う。市役所がですね、公共課題の解決について放棄するなど全く考えておりません。その広義の公共を共に担う、そういう発想でですね、市民利益の増進に取り組まなければならないと考えております。

次に、職員体制につきましては、この間の厳しい財政状況の下、持続可能な行財政運営を確立するため、民営化、委託化、デジタル化等による業務効率化などにより業務量の確実な減少が見込まれる部分について原因を図る一方、都市の成長戦略や児童虐待・災害等の対応等必要な部署には大幅な増員を行うなど、市民の命と暮らしを守る体制を十分確保してきたところであります。今後とも持続可能な行財政運営や労働力人口の減少等の観点を踏まえつつ、複雑化・多様化する行政ニーズに対応し、戦略的な都市経営を推進するための体制をしっかりと構築してまいります。

以下、副市長及び関係者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** まちづくり政策についてでございます。議員から御指摘のありました新景観政策につきましては、平成19年6月にですね、高さ制限の強化などを含む都市計画見直しなどを行っております。この中でですね、新景観政策は高さ規制を一律に引き下げると同時に、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな

高さ規制の仕組みを設けるといふ風にされております。また、社会経済情勢の変化を勘案しつつ必要な措置を講じるという風にしております。硬直化することなく刷新を続けるというのが新景観政策理念であります。御指摘いただきました地区計画、島津製作所あるいはロームシアターの地区計画もあります。これはですね、それぞれ手続でですね、高さは必要な都市機能があるかどうか、あるいはしっかりその景観デザインが考慮されているかなどをしっかりと一つ一つ精査をして決めているものでございます。

また、昨年4月の都市計画の見直しについても御指摘ございました。この見直しに当たりましては、こちらについても新景観政策の理念に立脚いたしまして、京都の景観を守るべき骨格の堅持を前提としまして、景観・住環境・都市機能の三つの観点のバランスを考慮いたしました。そして精緻なデータを基に検証いたしました。具体的に申しますと、京都駅やらくなん進都をはじめとする市域の南部については、都市部の熱を受け止める新たな拠点形成する。また、地価が比較的落ち着いている市内周辺部の鉄道駅近傍においては、若い世代を引きつける居住環境の創出を図ることなどを狙いとしております。これら見直しは都市に必要な機能を誘導するというものであり、大型開発を進めるということを目的とするものではありません。開発幻想という御指摘は全く当たりません。今後とも、京都の美しい景観を保全しながら様々な課題に対して都市計画のインセンティブによる誘導、企業誘致や定住・移住の促進、空き家対策など効果的な施策を融合し、京都の未来を展望し、新景観政策の理念にこれまでどおり立脚しながら積極果敢に取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 鎮都市計画局長。

〔鎮都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（鎮哲也）** 相国寺前ホテル建設計画についてでございます。まず、建築基準法では、宿泊施設の立地が制限されている区域においても、宿泊施設の建築が法制度上一律に禁止されているわけではございません。周辺の良い住環境を害するおそれがないことなどの一定の条件の下で、公聴会における周辺の利害関係者の意見聴取や建築審査会における審議・同意を経て許可を受けることで建築が可能となります。この許可は、都市計画法や建築基準法のルールに基づいて適正に行われるものでございます。本件は、これまで周辺の住民の方々に丁寧に説明するプロセスを重ねたうえで用途許可の申請がなされ、公聴会における住民の方々からの意見聴取や二度にわたる建築審査会での審議を経て同意を得るなど、法令に従い適正に手続を進めたうえで許可を行ったものであり、許可を取り消す理由はございません。

**議長（西村義直）** くらた議員。

〔くらた共子議員登壇〕

**くらた共子議員** 市長は、これまでの行財政改革で削ってきた暮らしの予算を復活すると答弁されませんでした。このことは市長の政治姿勢として極めて重大であることを指摘します。また、相国寺北のホテル建設ですが、建築許可はまだ下りていないということを確認しておりますので、この先ほどの答弁については精査を願いたいと思います。

次に、命と暮らしに関わる問題について質問します。市民から、保険証はどうなるのか、かかりつけ医や調剤薬局で来月にはマイナンバーカードを持ってきてくださいと言われ不安になる、これまでどおりに医療は受けられるのかなどの質問が寄せられます。これは、国が国民の医療保障よりマイナンバーカードの普及を優先し、2024年12月2日から現行の保険証を廃止するとしたことによるものです。そもそもマイナンバー法には国民のマイナンバーカード取得は任意であると明記しているのですから、マイナンバーカードの取得を過度に誘導することは違法に値します。ところが、国は今年1月からマイナ保険証の利用率に応じた支援金や一時金で医療機関に利用促進させ、さらには、今年の診療報酬の改定でマイナ保険証の一定の利用実績などを要件に初診料に80円を加算し、患者の負担まで増やしています。

一方、これまで国がマイナンバーカードの取得やマイナンバーカードを健康保険証とひも付けた人などへのポイント付与に充てた財源は約1兆3,800億円になっています。巨額の税金を投入してもマイナ保険証の利用が伸びないのは、医療機関の窓口で有効期限切れや被保険者である資格確認が無効と出るなど、保険証の役割を果たせていないからです。国は、9月にマイナ保険証を持っていない方に対して当面職権による資格確認書を交付する通知を出しましたが、このことは、すなわちマイナ保険証が破綻していることを証明するものです。市長におかれては、現行の保険証の廃止の撤回と混乱の元であるマイナンバーカードと保険証のひも付けをやめるよう国に求めるべきです。マイナンバーカードやマイナ保険証がなくても保険証に代わる資格確認書が送付され、今までどおりに医療が受けられることを市民に周知徹底するべきです。さらに、京

都市国保においては、マイナ保険証の有無にかかわらず全ての被保険者に資格確認書を送付すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、介護保険についてです。認知症の家族を介護している方から、夜も眠れずまいってしまう、施設にいつ入れるか分からない、ヘルパー不足でサービスを利用できないなどの声が寄せられます。介護保険制度は24年目となりますが、保険料は高くなる一方、サービスはどんどん利用しにくくなっています。制度創設者である元老人保健福祉局長自身が、国家的詐欺と指摘しているにもかかわらず、国が改善に背を向けたまま、さらに利用抑制を図ろうとしていることは重大です。この間、とりわけ問題となってきたのが介護職員の離職です。国が介護従事者の処遇改善措置を取りましたが、それを帳消しにする介護報酬の切下げを強行したことで、低賃金を助長し介護職員の更なる離職や介護事業所の廃業を拡大させています。京都市における令和5年度の訪問介護の新規開業は65か所、廃止は22か所となっています。市内一つ一つの事業所の規模は、ヘルパーの常勤換算2.6人から5人の小規模事業所が全体の50パーセントであり、その体制維持と運営の厳しさがあります。日本医労連が実施した訪問介護アンケート調査では、4月の介護報酬の引下げによって経営悪化した事業所が7割に上り、一時金の減額や新規の職員採用が困難な実態が明らかです。低賃金では人は来ないというのが訪問介護現場の切実な声です。市長は、介護保険制度の実施主体者として、国に対して引き下げた介護報酬を元に戻し、抜本的に引き上げることを求めるべきです。本市での訪問介護事業所の安定維持を図るため、喫緊の課題として自治体独自の訪問介護労働者の賃上げとなる取組を行うことを求めますが、いかがですか。

また、今夏に新型コロナウイルス感染症第11波が報告されています。新型コロナウイルス感染症対策の教訓として、医師が入院する必要があると診断しているにもかかわらず、自宅や高齢者施設などに患者が留め置かれ、多くの高齢者が亡くなった事実を忘れてはなりません。ところが、国や京都府、本市の総括においてこの問題が抜け落ちており、極めて重大であります。この背景には、1998年時点で9,060床あった感染者用のベッドがコロナ発生時の2020年は1,904床と、7,150床も削減されていたことがあります。国は、改定感染症法で医療機関と都道府県が医療措置協定を結ぶことを定め、感染症発生・まん延時の対策を採るとしていますが、肝腎の医療人材を増やす施策には触れずじまいです。この間、京都の高齢者施設や障害者福祉、医療関係者らが、コロナ留置き死、京都府保険医協会がコロナ禍の医師たちを発行し、医療制度を改悪してきた30年来の政治の責任を告発し、政策の転換が必要と指摘をしています。入院ベッド数を減らし続けてコロナパンデミック下でベッド不足を生じさせる中、医療崩壊を防ぐことを理由に、命の選別という人権侵害が行われたことは断じて許されず、繰り返してはなりません。そのために、市長は本市における新型コロナウイルス感染症対策について、こうした実態を基に総括をし直し、保健所体制を強化すべきです。国に対して削られてきたベッド数を戻し、医療体制を抜本的に強化することを求めるべきです。いかがですか、お答えください。

最後に、私の地元、西陣産地の問題について質問します。西陣織とは、多品種少量生産が特徴の京都西陣で生産される先染の紋織物の総称です。京都での織物づくりは平安京が築かれる前の5世紀頃とされ、平安時代の後期には、宋から伝えられた綾織の技術を職人が独自に研究、そして唐織を開発し、神社や寺院の装飾にふさわしい重厚な織物を制作してきました。その後、幾多の戦禍や1972年の工業再配置法による工場の移転問題、1980年代以降の海外生産逆輸入による産地の空洞化に加え、1989年の消費税導入が追い打ちをかけました。2008年、産地内の浅田機料店が閉店した際、日本共産党議員団は産地の危機に対する緊急の対策をと市長に申し入れてきました。しかし、その後、産地内で最後のとりでであった駒野機料店が閉店し、現在、産地組合内に機料部が設置され、技術者の育成が始まりましたが、あらゆる相談に対応できる機能を回復するには一定の時間を要します。2023年度の西陣織の出荷額は204億9,100万円、設備織機台数の総数は2,371台、それぞれピーク時の8パーセント以下となっておりますが、京都市が守るべき産業であります。昨年10月からのインボイス制度により、免税点年商1,000万円未満の零細な事業者によって成り立っている西陣産地は、織元メーカーが零細な事業者に消費税申告を求めるか、メーカーがその下請事業者の支払い分に掛かる消費税を負担するかが迫られています。このままではインボイスを発行する小規模事業者に対する負担軽減措置の2割特例が終了する2026年以降、取引が成り立たない壊滅的事態となることも予想されます。市長は、この危機に対応するため、国にインボイス制度の廃止を求め、西陣産地事業者の実態に応じた直接支援を行うことを求めます。いかがですか。

京都市は、2005年に伝統産業活性化条例を施行しましたが、推進計画の見直しで生産獲得目標数を後退さ

せる姿勢が問われてきました。現在、生糸をはじめとした原材料・水光熱費・物価の高騰に加え、道具類・メンテナンス職人の不足などで、関連工程を含む後継者の育成も極めて厳しい状況が進行しています。出機で機織りをする方は、働けど物価の値上がりに太刀打ちできないと述べ、京縫いの伝統工芸士で約100人の生徒に指導している方は、生徒さんは訪問着に京刺繍を施して一点ものの着物を作る意欲を持って習いに来る。これが、仕事として成り立つ京都にしなければ、いずれ和装文化も廃れてしまうと訴えています。近年、産地の現場から、織機が故障したら廃業せざるを得ない、部品が手に入らないなどの声が上がりに続けてきました。産地の喫緊の課題はシャトル織機のメンテナンスと後継者育成です。京都市産業技術研究所では、シャトル織機の摩耗部品の代替品とレピア織機の和装対応について研究・検証が行われていますが、メーカーがシャトル織機の製造を停止した下で、稼働している約2,000台のシャトル織機のメンテナンス機能を確認することが関係者の切実な願いです。丹後からのメンテナンス技師の派遣については、交通費負担が大きく、1件ごとの修理対応が速やかにできない深刻な実態です。後継者を確保・育成するには、賃金の引上げが不可欠であります。そこで、市長に要望します。第一に、研究開発されたシャトル織機の代替部品の3Dデータ等を西陣織に携わる人々の共有の財産として活用できるようにし、出機・賃織り職人の下でも必要な部品の取替えが安価にできる方策を確認することを求めます。第二に、京都府と連携し、丹後からのメンテナンス技師派遣に対する交通費等の補助を行うことを求めます。第三に、適正な賃金が支払われるよう織元への直接支援を行うことを求めます。第四に、伝統産業設備改修等補助制度は零細な事業者の要望に応え、補助対象30万円の下限を大幅に緩和し、年間を通して利用できる制度へ改善すべきです。いかがですか、お答えください。

今、市長に求められるのは、西陣産地特有の課題を克服していくために立場の違いを超えて関係者の知恵を広く集める場を作ることです。このことを強く強く求めまして、私の第一質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 私からは、西陣織産地における事業者への支援について御答弁申し上げます。織機につきましては、製造が廃止されているものもあり、部品等の入手が難しく修理等を行う技術者も高齢化等の影響で減少傾向にあります。そのような中、本市では織機を継続的に使用していただけるよう、西陣織工業組合が行っているメンテナンスを担う技術者育成や部品等の対策の取組などを支援するとともに、京都市産業技術研究所において、組合や事業者からの個別の技術相談に応じております。代替部品の3Dデータでございますけれども、京都市産業技術研究所に制作を依頼した事業者が所有されていることなどから共有することは非常に難しい困難だと考えております。

次に、メンテナンス事業者に係る経費につきましては、伝統産業設備改修等補助制度において交通費も含め対象としているところでございます。適正な賃金の支払でございます。商慣行の改善が非常に重要だと考えております。全国の製造・流通・販売事業者と、京都市、国、京都府等が参画をいたしますきもの安全・安心推進会議において国が策定をした指針がございますので、この中の例えば発注事業者が一方的に代金を減額する歩引きの廃止等に向けた取組を進めているところでございます。

設備改修でございますが、多額の費用が掛かる改修等を支援するために、1台30万円以上の費用を要する物を対象としておりまして、現在、下限を緩和することは考えておりませんが、より多くの事業者に利用していただけるというのは大変重要だと思っておりますので、令和6年度に予算を増額をいたしたところでございます。また、既に取り組みされたものも含めて、当該年度に実施された設備改修を対象とするということで、年間を通じて設備改修を行えるよう工夫をいたしております。なお、インボイス制度でございますが、消費税の軽減税率の実施に当たり、適正な課税を確保するために必要であり、国に対して御提案のような要望を行うことは考えておりません。以上でございます。

**議長（西村義直）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** 私からは3問お答えいたします。

初めに、現行の保険証の廃止撤回等についてでございます。マイナ保険証の利用により、被保険者にとって、高齢受給者証等の各種証の持参や転居等の際の保険証の切替えが不要となり、医療機関等にとっても、

診療情報・薬剤情報等の確認により、正確な情報に基づく適切な医療の提供や医療事務の省力化につながるなど様々なメリットがございます。

また、本年12月2日の健康保険証廃止後、マイナ保険証を持たない方には、当分の間、保険者が職権で資格確認書を交付することにより、誰もが必要ときに受診いただける状況が確保されております。本市国保においては、市民しんぶんや全ての被保険者に配布している国保ガイド等の記事掲載など様々な機会を通じて、マイナ保険証のメリットをお知らせするとともに、今年度の保険証の一斉更新に当たりましては、制度改正後のマイナ保険証や資格確認書等の取扱いに係る説明チラシを同封して個別周知に努めることとしており、保険証の廃止の撤回等を国に求めることは考えておりません。また、資格確認書の交付対象者は、国の省令等において、マイナ保険証を持たない方や紛失した方、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者等とされているため、国の示す取扱いに沿って適切に対応してまいります。

次に、介護労働者への支援についてでございます。令和6年度の介護報酬改定では、全体で1.59パーセントのプラス改定となったほか、施設が独自に職員の給与等を引き上げたときの処遇改善加算の充実や光熱水費の基準費用額の増額等が行われました。そのような中、訪問介護については基本報酬の引下げが行われたものの、処遇改善加算については介護サービスの中で最も高い加算率の設定が行われております。介護保険制度は全国一律の社会保険制度であるため、介護報酬は、国において介護事業所の経営状況や物価等の社会情勢を踏まえて適切に設定されるものと認識しており、本市独自に訪問介護員の処遇改善を行うことは困難ですが、本市としては、引き続き処遇改善加算の取得支援の取組を進めてまいります。

また、国においては、訪問介護の基本方針の引下げも含めた介護報酬改定の影響調査を進めているところです。本市としては、当該調査の結果や深刻な担い手不足の状況、他産業の賃上げの状況等を踏まえ、事業者が安心してサービス提供を行える水準の介護報酬の設定を行うよう求めるとともに、介護報酬の引上げによって、保険料や利用者負担の増加につながらないように今後とも国の責任で必要な措置を講じるよう要望してまいります。

最後に、医療体制の見直しについてでございます。本市の新型コロナ対策では、京都府をはじめ府医師会、私立病院協会、薬剤師会、看護協会等の医療関係団体や福祉関係団体、京都大学や看護系大学と連携した取組、市役所全庁挙げた保健所応援体制など、様々な力を結集し市民の皆様の命と健康を守ってまいりました。これらの経験を踏まえ、本市も参画する京都府感染症対策連携協議会において、医療関係者等とともに、新型コロナ対策を検証・総括し、令和6年3月に府市一体で感染症予防計画を策定しております。同計画に基づき、新興感染症の感染拡大時には速やかに必要な体制を構築することとしており、本年度からは、研修の実施による人材養成・資質向上など保健所体制の強化を平時から進めているところです。

また、入院病床数については、令和6年3月策定の京都府の保健医療計画において、府下で必要とされる入院病床数が定められており、本市を含む京都・乙訓医療圏は現存病床数がこれを上回っていることから、必要な入院病床数は確保されていると認識しております。引き続き、府市連携の下、今後起こり得る新興感染症に備え、必要な保健所体制の構築・強化に努めるとともに地域の医療ニーズを的確に把握し、医療提供体制の確保に努めてまいります。

**議長（西村義直）** くらた議員。

〔くらた共子議員登壇〕

**くらた共子議員** マイナ保険証について一言述べます。市民の医療を受ける権利を保障すべき国が、マイナンバーカードを普及させるために法律の規定を逸脱して保険証とのひも付けを強行したことが、今日のあらゆる混乱の原因であります。市長は、まず、健康保険証の廃止を撤回するよう国に迫るべきです。市民の命に対する責任を果たしていただきたい。

そして、京都の西陣織物の存続に対する真剣な取組を私は求めます。色々やっているとおっしゃいますけれども、間尺にまだ合っていません。現場現場がどれだけの思いで奮闘しているか、その現場の願いに応えるだけの、私は京都市としての総体としての努力が必要だということを思います。全力で西陣産地を守ることを求めまして私の第二質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

議長（西村義直） 次に、**市政一般**について、森田ゆみ子議員に発言を許します。森田議員。

〔森田ゆみ子議員登壇（拍手）〕

森田ゆみ子議員 南区選出の森田ゆみ子です。日本共産党市会議員団を代表して質問します。

まず、北陸新幹線延伸について伺います。国土交通省は、去年の8月に2024年度着工は困難と説明し、今日まで着工のめどは立っていません。我が党が一貫して中止を求め、市民の運動が続けられる中で自民党の議員からも危惧する声が出ています。ところが、8月7日、国土交通省は三つのルート案を出し、2025年度の概算要求に同計画を金額も示さず盛り込み、与党プロジェクトチームは年内にルートを絞り込み来年の着工を主張しています。しかし、ルートや駅の予定地が変わるなら環境アセスの仕様書の作り直しが必要であり、法的にも物理的にも無理があります。市長も昨日の答弁において、将来の京都にとってこのプロジェクトが価値のある投資なのか非常に慎重な検討が必要と考えていると述べられていますが、賛否についての判断はいまだ示しておられません。今こそ市長が市民生活を守る立場に立って反対の態度を表明すべき時です。いかがですか。

日本共産党京都市会議員団は、北陸新幹線延伸には三つの重大問題があると中止を求めています。今回の代表質問では、京都駅に係る三つのルート案が新たに出された下での市長の見解をお伺いいたします。

まず1点目は、建設費の大幅な増額に伴う本市負担の問題です。当初2兆1,000億円とされていた建設費でも費用対効果は1程度でしたが、国土交通省の最近の試算では、今や4から5兆円以上掛かると言われています。費用対効果については3ルート案から年内には一つに絞り、それから算出すると言いますが、費用対効果はルート選定の重要な指標であり、それを無視してルートを絞り込むこと自体、法の趣旨に反するものです。さらに、政府や与党プロジェクトチームは、投資効果の算出方法を変えて無理やり条件を満たそうとしています。絵に描いた餅、後出しじゃんけんなど、新聞でも批判されています。投資効果の算出方法の変更は無駄な公共工事への歯止めをないがしろにするものだと思いますが、このようなことは将来世代への負担の先送りになるのではありませんか。北陸新幹線延伸の費用負担は市政に関わる重大な問題です。建設費増額で市の財政負担が2倍3倍となる下で、毎年の予算編成にも市民の暮らしと営業にも重大な影響があると思いますが、市長の見解はいかがですか。

2点目は、地下水など環境への負荷が問題です。巨大トンネルによる地下水、河川への影響と有害物を含む発生土など、自然環境と住環境への影響が危惧されます。シールド工法だから問題ないと言いますが、地下鉄東西線の工事はシールド工法で井戸の枯渇が113件、補償は延べ322件に上りました。そのうえ大深度地下に関する法律では補償の義務はありません。京都の地下水脈は何層にも重なった複雑な構造で砂れきも多く空洞が生まれやすい地質で、東京の調布のような陥没事故が起こる可能性が大きいとも言われています。市内には民家と共に多くの世界遺産があります。京都駅周辺にある西本願寺、東本願寺、東寺などの付近で陥没事故が起きれば取り返しがつかない大問題となります。また、建設残土の問題も何ら解決策は示されていません。880万立米の残土が想定されますが、実に30パーセントにヒ素などの人体に有害な重金属が含まれているとの調査結果もあります。また、発生残土の処理は延伸ルートの自治体が責任を持つこととなります。そこで、市長に伺います。地下水の枯渇や汚染、市街地の陥没事故の懸念、大量の残土、28年以上掛かるとも言われている工期などの北陸新幹線に係る本市への環境負荷から京都市と市民を守り対応できるとお考えですか。お答えください。

3点目は、災害対応の課題についてです。北陸新幹線の元々の目的には、東海・東南海・南海地震により影響を受ける東海道新幹線への代替機能を担う重要な役割を受け持つとありますが、南海トラフで地上が壊滅的で復興がままならないときに大深度地下なら大丈夫と本気で考えているのでしょうか。トンネルが被害に遭った場合、取り残された乗客の命に関わる重大な事態となり、大深度地下での長距離運行そのものに大きなリスクがあります。このような災害時にどう対応できるとお考えですか。認識をお伺いします。

大都市圏を結ぶ北陸新幹線やリニア新幹線は、在来線を切り捨て、大都市への一極集中を加速させ、地方の衰退をもたらします。工事期間28年以上掛かる北陸新幹線の延伸工事に4兆円・5兆円掛けて京都を破壊するより、それに係る費用の10分の1でも在来線やバスなど地域の公共交通の支援に充てて地域を守るべきです。国土軸の観点で言っても、サンダーバードで北陸をつなぐ路線を充実することこそ現実的で地方を守ることができるのではないのでしょうか。市長、今こそ政府に対し、はっきり北陸新幹線の延伸の中止を求めるべき時です。

次に、京都市が廃止手続を強行した東吉祥院公園（元塔南高校第一グラウンド）への巨大給食工場建設計画について4点お聞きします。温かくておいしい中学校給食を願う生徒や保護者、多くの関係者の長年の運

動もあり、そのうえ全国では小中学校の給食無償化も大きく広がっており、京都市も中学校給食へ重い腰を上げましたが、その実施方法に大きな問題があります。

第1に、若者が子育てしたい住環境として近所に公園があることが大きな条件になると思いますが、京都市の公園面積は国が定めた標準の47パーセントしかありません。公園を増やすべきときに、東吉祥院公園を廃止したことは間違いであり撤回すべきです。京都市が用意した代替公園は、現在の場所から遠く離れています。京都駅の東側の南岩本公園は約3キロメートル離れており、伏見区の西部第4地区は5キロメートル、桃山東第2地区は6キロメートルと、東吉祥院公園周辺住民の代替にはなり得ません。スポーツ関係者からもグラウンドを増やしてほしいとの切実な声もあります。京都市は市民が使えるグラウンドが少なく、市内のチーム対抗のサッカー大会なども向日市や城陽、宇治市などで開催するなど随分不便をされています。練習時間を確保するために、チームの指導者たちが苦勞をして他都市への遠征試合などで対応していますが、保護者の負担もばかになりません。京都市の桂川河川敷にある運動公園はしょっちゅう水害被害があり、毎年数百万円から1億円近くのコストで整備をしています。今年も5月の水害で今でも使用できない状況が続いています。一方この間、東吉祥院公園では水害はありません。今年はパリ開催のオリンピック・パラリンピックでの力の限りを尽くして頑張っているアスリートの姿を見て、多くのスポーツ少年少女が将来自分たちも活躍したいと練習場所を求めています。市民スポーツの権利を保障するために東吉祥院公園廃止を撤回し、運動公園として残すべきと考えますがいかがですか。

第2に、そもそもこの場所に予定している巨大給食センターに解決できないたくさんリスクがあります。政令市でも例を見ない巨大給食センターでは、食中毒が起きた場合、被害が大規模になりますし栄養教諭が各校に配置されず栄養指導などが困難です。（パネルを示す）当初2万6,000食をトラックで63校分届ける計画ですが、たとえ5,000食程度は他の調理施設を確保するとしても、予定地の東吉祥院公園の周りには、今も登校時間帯は車両通行禁止になっています。小学校や図書館、児童館やコミュニティセンターなど多くの施設があるので、人の往来も多い場所であり交通事故も心配になります。また、厳しい暑さの夏ですらインバウンドで大変だったのに、桜や紅葉のシーズンに観光地の渋滞を考えると日中の遅延は容易に想像できます。重大なのは、事故か何かの事情で給食が届かないと判断された場合、午後の授業は中止し空腹のまま子供を帰らせるとのこと。中学生の学ぶ権利を奪ってしまいますし、部活に励んでいる生徒の思いも無にするものです。届けられなかった給食の処分費や給食費の返済が必要になります。人手不足の流通業界で夏休みなど長期の休み明けに運転手が確保できるのかの保障がありません。一般の工場と違い学校給食センターは学校が休みの間は目的外使用となるので営業ができず、給食調理員も長期の休みとなるため保障が必要となります。そこでお聞きします。巨大給食センターに伴う食中毒が発生した場合、大規模化する問題、交通安全の問題、給食が届けられなかったときの学習保障、長期休暇中の労働者の補償の問題などこれらのリスクをどうお考えですか。お答えください。また、巨大給食工場となれば大手ゼネコンの仕事にしかならず、一方、各地域に給食調理場を作るなら各地域の工務店の仕事になり市民の雇用創出にもつながります。

第3に、巨大給食センター方式よりも、学校調理の給食の方が子供たちに喜ばれるからと考えているからです。共産党市会議員団で他都市での中学校給食を調査しました。神奈川県愛川町では、中学校給食を始めるときにデリバリー方式を取っていましたが、小学校のような温かい給食を望む保護者や生徒の声で、多くの困難を乗り越えながら小学校から中学校に給食を届ける親子方式を実現し、各小学校の給食調理場で災害時避難所として温かい炊き出しが提供できるようにと、誰もが活用できるようマニュアルを作成しておられました。また、群馬県高崎市では、平成18年市町村合併により40校分の給食がセンター方式で提供されましたが、全ての中学校で自校方式に順次切り替えつつあります。高崎市議会で自校方式についての質問に対し教育部長は、学校給食において最も留意しなければいけないのは安心で安全でおいしい給食を提供すること。教育の一環として学校給食の提供を考えていること。自校方式では各学校に栄養士を配置し、食育やアレルギーに対しまめ細かく対応していると答弁しています。また、高崎市では、給食食材で地場産業を育成しています。農政部長は、自校方式で各学校に栄養士が配置され、地元の農家、農協直売所、知的障害施設から地場産農産物を購入していると、学校給食での食育や地消地産の役割について答弁しています。視察させていただいた各地域では、我が町の学校給食は本当においしいんです。1回食べに来てくださいと胸を張っておられました。京都市の小学校給食も子供たちから大変喜ばれています。京都市の教育委員会も同じ立場に立って、中学生の栄養として出来たてでおいしく食べられる給食を考えるべきだと思います。そこでお

聞きます。京都市は、全ての中学校の敷地内に給食調理場が確保できない場合は、兄弟方式、親子方式、更に中学校近くの京都市有地を使ってでも一刻も早くできたての温かくておいしい中学校給食を提供できるようにすべきです。いかがですか。

第4に、中学校で全員制の温かい給食が実現すれば、小中学校で1日10万食の食材が必要になります。京都市でも高崎市と同じように給食食材で地消地産に力を入れ、地消地産により子育て世代の仕事づくり、若者を中心に定住促進に結び付ける施策への転換を図るべき時です。地球温暖化で世界的に食の安全保障が脅かされています。日本は食料自給率が低く多くを輸入に頼っていますが、世界中で干ばつや水害で自国の食料を確保するのでさえ窮しています。事実、日本は円安で肉や果物は買い負けをしている状態です。今年はスーパーで国産米が消える事態が起こり、飲食店からも悲鳴が上がっていました。

一方、京都市内では多くの農家が後継者不足で耕作放棄地が増えています。同時に若者の雇用問題も深刻です。若者は普通に働いて普通に暮らせる生活を求めており、農業にも関心を持つ若者も増えつつあります。京都はブランド野菜を栽培する農家が多く海外からも人気がありますが、栽培が難しい野菜であるため天候不順もあり、手間が掛かり、品質と量を維持することが困難です。そこで、比較的栽培しやすい野菜をメインに給食の献立を作り、それに合わせて発注することで農家も安定して確実に売ることさえできれば、後継者確保にもつながると考えます。

先日、韓国の学校給食を研究している方から地消地産の給食についてお聞きしました。韓国では小中学校は給食費無償で自校調理が原則です。オーガニック食材を給食支援センターがコントロールして全国の各学校に配送しています。韓国が今のような給食に至るまで、それまで外部事業者の作る給食で食中毒が繰り返され、夕食をコンビニで済ませる児童が増えつつあることも問題視していました。国内でも千葉県木更津市などでは先進的にオーガニック給食を実現し、差額は市が負担しています。給食食材を地消地産にすることで、季節に応じてオーガニック給食を提供できます。安全でおいしく学校調理の中学校給食で中学生と住民の命と環境と農業を守るのが行政の仕事だと思いますがいかがですか。

次に、住み続けられるまちづくりについて二つお伺いします。一つ目に、若者の市外流出には京都市は家賃が高いことと地価が高騰して固定資産税が高いこと、それが大きな理由と考えます。私は、前回の代表質問で空いている民間住宅を市が率先して買うか、借りるかして低家賃で住んでもらうようにセーフティーネット住宅の制度や市営住宅の子育て世帯への活用を提案しています。ところが、京都市は市営住宅の空き部屋を民間不動産会社に安く貸し出して、一般のマンションとして住民に貸し出す若者・子育て応援住宅を開始しましたが、京都市が直接事業として推進すべきです。市営住宅の裁量階層枠として子育て世代の入居を認めています。入居条件で世帯収入額が月額21万4,000円以下になっています。一方、大阪市や神戸市など幾つかの自治体では4万5,000円も多い25万9,000円です。若者が余裕を持って生活できる入居基準にすることで、市営住宅にも活気あるコミュニティが築けると思います。佐賀県鹿島市では3割しか入居がなかった雇用促進住宅120戸を市へ移管するかどうか議論になり、購入費用や維持管理について検討し、現在入居されている方の居住を確保し、定住促進住宅としてリニューアルした後、公営住宅として民間賃貸の中間家賃を設定しています。制度開始から4年間でほぼ100パーセントの入居が確保されています。京都市は子育て世代の定住策として市営住宅の裁量枠の所得基準を4万5,000円引き上げるとともに、幅広い中堅所得の子育て層に定住促進住宅を提供すべきと思いますが、いかがですか。

住み続けられるまちづくりのもう一つの条件は、公共交通が便利なことです。京都市内の周辺部では、公共交通が不便で住み続けることが困難です。交通不便地域を解消すべきです。京都市の公共施設に公共交通で行くにはどれだけ時間と費用が掛かるのか一つ一つ検証すべきです。2時間に1本、1日に数本しかない路線の住民は市バスを当てにすることができません。便利になればおのずと住民は増えると思います。西京区の市バスは路線とダイヤが改定され便利になったという人もいますが、乗り継ぎが増えたという人もおられ、乗り換える度に運賃が必要になり、そのうえ値上げをされています。以前は、市バスの一日乗車券やトラフィカ京カード、昼間割引回数券などが交通局でも取り扱っていましたが、1か月に何回も市バスを利用していない人にとっては、統一運賃の区間でも乗る度、乗り換える度に230円ずつが掛かってきます。門川前市長は市バスの乗継ぎ無料を公約に挙げていましたが、任期中にコロナを理由に達成しませんでした。観光客も労働者の勤務形態や学校は元に戻った今、市内どの地域にも便利な循環バスを走らせ、一刻も早く市バスの乗継ぎを無料にすべきと思いますが、いかがですか。

以上、住民の命と暮らし優先の市政を求めて質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 森田ゆみ子議員の御質問にお答え申し上げます。

北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線は、近畿圏と北陸圏を結ぶ基幹的な高速輸送体系を構成し、日本海国土軸の一部を形成するとともに、東海道新幹線の代替路線としての役割も果たす国家プロジェクトであり、その意義については十分認識しております。しかしながら、京都市財政に与える影響や地下水をはじめとする自然環境への負担などの課題に対しましては、市民の暮らしやなりわいなどに支障を来さないようしっかりと精査していく必要があるとこれまでから申し上げてまいりました。北陸新幹線が抱える課題は、今を生きる我々世代だけではなく将来世代にも大変な影響を及ぼしかねないものであり、多くの市民の皆様からも御懸念の声を頂いているところであります。我々としては、特に京都の様々な文化を生み出し、市民の暮らしやなりわいを支えてきた地下水への影響、大量に発生する建設発生土への対応、建設土の搬出や資材搬入に伴う工事車両による長期の交通渋滞、市財政の重大かつ長期にわたる影響の四つの観点について、既に昨日も御答弁申し上げましたとおり、将来の京都にとって価値のある投資なのか非常に慎重な検討が必要であると考えております。国や鉄道・運輸機構におかれては、こうした状況を十分に踏まえ適切に対応していただく必要がございます。先般、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪整備委員会において、京都市内を通る三つのルート案とその概算事業費や工期が示されましたが、詳細については明らかになっておりません。こうしたことから、京都市の財政負担につきましては、現時点で具体的な議論をする段階に達していないと認識しております。また、投資効果、いわゆるB/Cにつきましては、国において整備新幹線の着工5条件のうちの一つとして審査されるものであり、その算出方法につきましても国において検討されるものと考えております。

次に、環境負荷につきましては、現在進められている環境影響評価の手続の中でも、環境影響評価方法書に対し、工事に伴う河川水への濁りの影響を可能な限り低減すること。地下水については対象事業実施区域及びその周辺で生活用水、農業用水、食品製造業や観光業等の産業において多く利用されていることから、三次元シミュレーションにより定量的に予測し、適切な評価を行うとともに、その結果に応じて影響の回避、低減を図ることなど専門家の御意見をお聞きしながら、京都府知事を通じて環境保全の観点からこれまで意見を述べてまいりました。今後、具体的内容が明らかになった場合におきましては、京都の文化・産業は豊かな自然に支えられてきたとの認識の下、しっかりと慎重に精査し意見を述べてまいります。関係当局には、私、市長含めた当市の今申し上げましたような姿勢は、私は伝わっていると考えております。

最後に、大深度地下における災害への対応につきましては、国や鉄道・運輸機構において、鉄道関連法や建築関連法、消防関連法などの関係法令等へのとおり適切に対応されるものと認識いたしております。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 簀都市計画局長。

〔簀都市計画局長登壇〕

都市計画局長（簀哲也） 私からは、若者・子育て世代に向けた住宅政策についてお答えいたします。まず、市営住宅の入居に際し、子育て世帯などの収入上限を緩和する、いわゆる裁量階層世帯の取扱いについては、京都市住宅審議会からの答申を受けて設定しております。京都府や大半の政令指定都市と同一の収入制限としたうえで、本市独自に裁量階層の対象となる子供の要件を小学校就学前から中学校終了前へ拡大するなど充実も図っており、現時点でこれらを見直す予定はございません。

次に、議員御紹介の佐賀県鹿島市の定住促進住宅はですね、かつて移転就職者用の宿舍として建設をされ、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有していた雇用促進住宅という住宅のストックを同機構の廃止に伴い転用したものでございます。本市にはこのような雇用促進住宅というものがないのですが、一方、本市では、昨年度から市営住宅の空き家を民間事業者の資金とノウハウでリノベーションし、若者・子育て世帯に収入制限なしで安い価格で賃貸する全国初の試みである若者・子育て応援住宅「こと×こと」の供給を進めており、これまでに約60世帯150名の方に入居いただいております。さらに、今年度は、新築住宅に比べて価格などの選択肢が豊富な既存住宅のポテンシャルをいかし、若者・子育て世帯が既存住宅を購入する際に最大200万円を交付する京都安心すまい応援金を創設し、既に多くの方からお申込みをいただいております。

ります。引き続き、これらの施策をはじめ若者・子育て世代の定住を促進する取組を進めてまいります。

議長（西村義直） 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（北村信幸） 市バスの乗継ぎ無料化についてでございます。交通局では、運賃の割引制度について、誰もが利用できるものから、市民の皆様を中心とした御利用頻度の高い方を優遇するものに転換することとし、令和5年4月から、IC乗車券によるポイントサービスもえぽっを導入しております。さらに、本年8月からはスマートフォンでも御利用いただけるようモバイルICOCAへの対応を開始いたしました。もえぽっによるサービスの一環として、バスとバスの乗継ぎ利用に対しましては150円分のポイントを還元いたしております。

一方で、市バス事業につきましては、国からの財政支援もあり、何とか均一区間における運賃改定を回避したものの、コロナ禍前までの状況にお客様の回復を見込めないことに加え、燃料費の高騰や市バス運転士不足非常事態宣言を發出せざるを得ないほど担い手不足が深刻化しており、運転士確保に向け処遇改善などより積極的な取組が必要となるなど、市バス事業を取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況でございます。こうした現在の厳しい経営環境を踏まえすと、市バスの乗継ぎ無料化につきましては、現時点において実施は困難と考えております。

新たな循環バスの運行についてでございます。現在の市バスの路線・ダイヤは、御利用状況に合わせて、限りある輸送力を最大限に活用して編成したものであり、運転士不足非常事態宣言をする中、新たな循環バスの運行は困難であります。

議長（西村義直） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 元東吉祥院公園における給食センターの建設計画についてでございます。本市では、東吉祥院公園が開設された昭和35年以降も、担当局において都市公園等の整備に努めるとともに、スポーツ施設の利用者や競技団体の皆様等の御意見をいただきながらスポーツ施設の充実にも取り組んでおります。屋外運動施設のある都市公園は、当時の9か所から22か所と充実してきており、引き続き市民スポーツの振興に取り組んでいくとされております。なお、この東吉祥院公園については、都市公園法に基づき、塔南高校敷地をはじめ、元の面積以上となる代替公園を適切に確保したうえで廃止し、喫緊の課題である全員生中学校給食実施のための給食センター整備用地として活用することとなったものであり、この方針を変更することはございません。

次に、給食センターでの安全管理等については、センターは自校調理方式や親子調理方式などの実施方式に比べ、広い敷地に最新の施設を新設する利点をいかし、食材の搬入から調理、配送まで動線が一方となるような部屋の配置が可能となり、より高度な衛生管理が徹底できるとともに、センター内に完全に分離した二つの調理場を設け、人や物の動線が交差しない配置とすることで、万が一、食中毒等の事故が発生した場合でも、その影響を最小限にとどめることができるよう対応してまいります。

また、配送に関しては、自校調理方式等でも食材の配送は必要であることから、どの実施方式であっても突発的な事故のリスクを完全になくすことは困難であります。給食センターから配送に一定の時間を要する学校は、一部民間調理場への委託により配送時間を短縮しリスク分散を行うことを計画するとともに、学校やセンター敷地での車両の動線の安全性確保はもとより、周辺の交通事情に十分留意しながら安全で安定的な運営に努めてまいります。

なお、学校の長期休業期間中の雇用につきましては、施設の清掃・消毒や機器のメンテナンス等、当該期間にしか実施できない業務への従事も含め、民間事業者の創意工夫により柔軟に対応できると考えております。

実施方針につきましては、専門の調査会社による調査や生徒・保護者等へのアンケート調査など多角的かつ専門的な検討を行い、学識経験者やPTA代表等に参画いただいた検討会議での御意見も踏まえ、実現可能性や性能面・コスト面でのメリット、スケジュール、建築基準法等の条件などを総合的に評価して決定したもので、見直しは考えておりません。食材や献立につきましては、本市では九条ねぎや万願寺とうがらしなどの伝統野菜等を積極的に取り入れるなど、また年1回、京都京北米を全市立小学校で提供し、そのほかの日も選択制中学校給食を含め、全て京都府内産の米を使用するなど、これまでから京都の食文化の継承や

地産地消の取組を進めてきており、全員制中学校給食においても引き続き取り組んでまいります。今後、令和10年度の夏休み明けから、本市でのこれまでの実績もいかした安心・安全で温かくておいしい全員制中学校給食を全市一斉に提供できるよう着実に取組を進めてまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般について**、山本陽子議員に発言を許します。山本議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 山科区選出の山本陽子です。日本共産党議員団を代表して市長に質問します。

まず、ジェンダー平等の更なる前進を期し、女性の自己決定権や権利保障の促進についてお伺いします。NHKの連続テレビ小説・虎に翼は、多くの視聴者を引き付け話題になりました。戦中戦後の封建的な時代に生きた実在の女性をモデルに、女性が裁判官になるという自らの夢を実現し、人権が保障され平等な社会を作るために奮闘する姿に多くの方が勇気づけられたのではないのでしょうか。先人の奮闘によって制度や社会が一步一步前進してきたことを実感する一方、それでも日本は世界146か国中ジェンダーギャップ指数が118位。特に政治分野や経済分野でジェンダー平等後進国であり、今を生きる私たちの努力が一層試されていることを痛感します。ジェンダー平等の課題は、京都市として単に男女共同参画事業の位置付けにとどまらない京都の発展方向を決定づける課題であるとの認識が京都市にはあるのか、ただしていきたいと思いません。（パネルを示す）パネルを見てください。上の図は雇用形態別の女性比率を表しました。直近の令和4年度就業構造基本調査によれば、常用従業員5人以上の事業所で働く女性は正規雇用では40パーセントに対し非正規雇用では67パーセントと多くなっています。一方、京都市行政で働く職員で見ても、正規雇用の女性は40パーセントに対し非正規雇用では72パーセントという状況でありました。

一方、下の図では京都府内の男女の賃金格差を表しました。毎月勤労統計調査によると、令和5年度の男女の賃金格差は民間で女性は男性の57.2パーセント、京都市の職員では女性が男性の75パーセントという格差の状況になっていました。なぜこのように女性に非正規雇用が多く、賃金の低いびつな雇用状況になっているのか。それはいまだに男性は仕事を優先し、女性は家庭を守ることが優先とされ、女性は家計の補助的な役割で低賃金の不安定な非正規雇用に就かざるを得ないという日本特有の性別役割分担を押し付けるジェンダー不平等の構造があるからです。コロナ禍では女性の貧困が浮き彫りになり、特に女性の自殺者が増加したことは切実さを表していました。2018年相対的貧困率の平均は15パーセント、特に単身の高齢女性では44パーセントが貧困という状況です。収入の低さが老後の年金の低さに影響し、女性の貧困問題につながっています。また、昨今では、地方から都市部へ転出する女性が多いことが明らかになりました。女性が働きたい、能力を伸ばしたいと思える仕事がない、ジェンダー不平等な雇用の実態を反映したものと捉えられています。そこで伺います。今、京都の発展方向を捉えたときに、女性も正規雇用で働き続けられるジェンダー平等の社会構造に変えていくことが確実に求められています。誰がこれをけん引するのでしょうか。京都市は、先頭に立って男女の賃金格差の是正、女性の正規雇用の拡大に取り組む姿勢はお持ちですか。いかがですか。

ケア労働を担う介護・保育・障害福祉の分野でも、女性が家庭内で無償で担ってきたものと、専門性があっても性別役割分担の固定観念によってケア労働の給与水準が低いことも指摘をされています。ケア労働全般の処遇を引き上げていくべきです。この点、私は、民間保育園の保育士等給与補助金の削減により3割の保育園で給与が引き下げられたのは、ジェンダー不平等の問題であるとただしてきました。そもそも専門性に見合う真っ当な給与保障ができるようケア労働の処遇を引き上げていくことが男女の賃金格差是正につながるものであり、京都市はその認識が欠落していると言わなければなりません。そこで改めて伺います。京都市はケア労働の専門性に見合った処遇に引き上げることが、男女の賃金格差是正につながるジェンダー平等の対策であるということをご認識されていますか。京都市が保育士の専門性を真っ当に評価し、処遇を引き上げる努力をするのであれば、保育士の経験年数が12年以上でも経験年数に応じた昇給財源を保障する責任を果たすべきです。保育士がやりがいをもって働き続けることのできるよう給与の保障をないがしろにしないでいただきたい。重ねて強く求めます。いかがですか。

次に、子育てとジェンダー平等の課題について伺います。（パネルを示す）パネルを見てください。京都市が行った家族や家庭生活のあり方に関する意識調査によれば、理想の子供の人数をもうけるために以下の取組施策は効果があると思うかとの問いに対して、かなり効果があると答えた項目の一番は子育てに掛

かる費用の負担軽減が51.5パーセントでしたが、二番目以降は入所しやすく利用しやすい保育・学童施設44.1パーセント、育児・家事に関する家族等のバックアップ42.8パーセント、ワークライフバランスへの配慮など職場の理解や支援41.6パーセント、育児休業制度の充実38パーセントが上位に続き、男女対等の育児の保障、家庭と仕事の両立等ジェンダー平等の推進が少子化対策に大きな効果があるとされました。京都市が少子化対策の目玉としている安価で良質な住宅の供給は16項目中8番目でした。今、ジェンダー平等の推進を正面から取り組むべき要求が大きいことが調査結果からも改めて明らかになりました。そこでお伺いします。本日述べたジェンダー平等の課題の推進は、京都市の発展方向を考えたときに、市政全般にわたって深く検討していくべき課題であり市民要求としても求められている課題であるとの思いを強くしてきました。つまり、男女共同参画事業にとどまらない市政全般にわたるジェンダー平等課題の対策推進が今こそ必要です。私はジェンダー平等推進局を作るなど推進体制を創設することを求めます。いかがですか。

次に、経済的な子育て支援策の充実についてお伺いします。先ほど述べた京都市の調査でも明らかのように、子育てに掛かる費用の負担軽減の願いは断トツです。子育て世代を対象にした別の調査でも、子育てをされていて不安に感じることは子供の教育費と答えた方が、前回調査の22.8パーセントから39.8パーセントに大きく増加し、経済的負担が不安を増大させているということも明らかになっています。結婚・出産を選択できるよう経済的な子育て支援の充実が必要です。以下、具体的に求めます。

まず、第二子以降の保育料の無料化については財源を検討しているとのことですが、既に来年度の入園の募集が始まっています。来年度から第二子以降の保育料の無料化を実施できるよう準備を進めるべきです。いかがですか。

続いて、子供の医療費助成制度は小学校卒業まで200円となったことは前進ですが、更なる拡充の早期実現を求めます。実感することは、年齢が上がるほど教育に要する金額が高額になりお金が掛かるということです。政令市20市中15市が既に18歳までの医療費助成を実現しています。京都市でも18歳までの医療費の実質無償化を早期に実現していただきたい。いかがですか。

また、給食費の無償化については、市長公約である以上は国がやるべきことと言われるだけではあまりに無責任です。国も給食費の無償化を検討する姿勢を示している下で、京都市の負担を容認しているのですから、国待ちにならず早期に小中学校の給食費の無償化を実施すべきです。いかがですか。

以上3点は、2月の市長選挙の市長公約でもありました。京都市の優先的な課題として早期に取り組むべきです。虎に翼の時代から80年、女性たちが声を上げ求め続けることに社会の発展方向が示されています。京都市はジェンダー平等の更なる前進を重視しているのか。

ここまでにについて市長に答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 私からは子ども医療費支給制度についてお答えをいたします。平成5年の制度創設以降、本制度を府市協調のシンボリックな施策として複数回にわたり着実に拡充を進めてまいりました。昨年9月には府市協調で小学生の通院医療費の自己負担額を政令市トップ水準となる一医療機関当たり月200円と大幅に引き下げたところがございます。先日の京都府議会代表質問において、西脇知事から中学生の通院医療費の更なる拡充について検討会議を設けて議論したいとの前向きな答弁があったところであり、本市といたしましても、更なる制度拡充に向けては令和5年12月に全会一致で可決をされました府市協調の下、持続可能な制度として段階的に拡充することを求める市会決議を重く受け止め、府市協調で持続的な制度として着実に取り組むことが重要と考えております。この度の西脇知事の前向きな答弁により、中学生の通院医療費の更なる制度拡充が具体的に検討されようとする中、18歳までの制度拡充に一足飛びに取り組むことは持続可能な制度という点で課題が生じることに加え、これまで府市協調で進めてきた制度拡充の動きを後退させてしまいかねないと懸念もいたします。まずは、中学生まで一医療機関1か月200円への拡充に向け、京都府との協議を加速させてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 山本文化市民局長。

〔山本文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（山本ひとみ）** ジェンダー平等及びその推進体制の2点についてお答えいたします。

本市では、男女の賃金格差の是正、女性の正規雇用の拡大を含め、全ての女性が生き生きと活躍できる社

会を目指し、国、府、経済団体等と連携し、女性活躍推進を支援する京都ウィメンズベース等において、正規就労を目指す女性に対する能力開発や就労支援、企業の仕事と子育ての両立支援や女性の管理職登用の促進などオール京都で取組の輪を広げ、企業の男女間格差の是正に取り組んでおります。また、この間、本市自ら取組を率先し、女性管理職の登用を進めるとともに、男性職員の育休取得を推進し、取得率は大幅に上昇しております。

次に、推進体制についてでございます。子育て支援をはじめあらゆる行政政策に男女共同参画の視点を反映するため、全局区等が参画する京都市男女共同参画推進会議を設置し、全庁横断的に多様な取組を推進しております。様々な本市施策を推進する中で、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けて企業・団体等とも連携し、取組を進めてまいります。

**議長（西村義直）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** ケア労働者の処遇改善についてでございます。ケア労働者については、これまでから国において処遇改善が行われてきており、加算取得においてもキャリアアップにつながる仕組み等が設けられているところでございます。本市としても、ケア労働者の処遇改善は、担い手不足の状況において必要不可欠であると考えており、引き続き国に対して、ケア労働者が安心して希望を持って仕事を続けることができる水準の処遇改善を行うよう要望を行ってまいります。なお、介護・保育・障害分野に従事されている方は女性が多いのは事実ですが、それをもって給与水準が低く置かれているという考えは持っておりません。

**議長（西村義直）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 私からは2問御答弁いたします。

まず、保育士の処遇改善についてでございます。これまで本市が国の給付費に加えて独自で実施しております人件費等補助制度は、性別で差を設けることなく保育士等の処遇の向上を図るためのものであり、男女の賃金格差と関連付けられるものではございません。また、人件費等補助金における経験年数加算は、職員ごとではなく園全体で設定することとしており、各園の独自性を発揮するための補助上限額の上乗せや10パーセントの控除額も活用しながら、現在の仕組みの中でも一定の昇給を確保することが可能という考え方が基本であります。補助金の運用状況や各園の支払状況等も踏まえながら、引き続き制度全体として必要な対応を検討してまいります。

続きまして、第二子以降の保育料の無償化についてでございます。本市では、これまでから約15億円もの独自財源を投入し、同時利用に二人目の保育料を国基準では一人目の半額であるところ、それを大きく超えて軽減するなど保育料を全体として国基準の約7割に軽減しております。第二子以降の保育料無償化については、これまでから答弁をしておりますとおり、多子世帯やこれから二人目のお子様を望まれている方への経済的負担軽減の観点から極めて重要な施策であると考えております。一方で、その実施に当たっては10億円を超える多額の経費を要する施策であることから、市総体として必要な財源の確保策や実施時期につきまして、鋭意検討を進めてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 給食費の無償化についてでございます。本市では、給食の実施に当たり、経済的に厳しい就学援助世帯の給食費を全額公費負担するほか、昨今の物価高騰に伴う食材費の上昇に対応して令和6年度当初予算で約4.4億円を計上し、保護者の負担軽減に努めております。なお、市立学校の全ての児童生徒の給食費を無償化した場合、物価高騰対策の予算を除き追加で年間40億円程度の経費が毎年度必要となり、持続可能性の観点から本市単独予算での実施は困難であります。給食費の無償化については、自治体間の財政力によって教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じないよう国が責任を持って実現させるべきものであり、給食費無償化の早期実現に向けて指定都市市長会などとも連携し、引き続き国に強く働き掛けてまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 山本陽子議員の一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時43分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（西村義直）休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（西村義直）休憩前の一般質問を継続し、山本陽子議員に発言の継続を許します。山本議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

山本陽子議員 午前中の御答弁については、ジェンダー平等の課題の理解がお粗末と言わざるを得ません。世界に突き抜ける京都市と言うならば、ジェンダー平等の認識は京都の都市格にも関わる重要な課題です。市長に答えていただきたいと求めていましたが、残念です。若者に選ばれる京都市になるためには、ジェンダー平等の更なる前進が鍵になることを理解すべきです。ジェンダー平等が京都の発展方向を決定付けるとの認識を持つためにも、京都市職員の女性の管理職登用がまだ17.2パーセントである到達を早期に前進させるよう求めておきます。

次に、地域経済対策についてお伺いします。京都を元気にするためには経済の活性化が是非とも必要だと多くの市民が願っています。それは経済の活性化と市民の暮らしの豊かさが結び付いてこそその願いです。国は、経済対策としてアベノミクスによる金融緩和と政策を推し進め、株価の引上げで大企業に空前的利益をもたらし、大企業はコロナ禍でも内部留保を増やしました。去年は27.3兆円を積み増して過去最高の539.3兆円となりました。しかし、大企業が幾ら内部留保を増やしても中小事業者や私たち庶民の暮らしの豊かさは実感できていません。必要なのは地域を支える99.7パーセントの中小事業者、商店、個人事業主を元気にし、市民所得を増やし、実体経済を強くすることです。京都経済の状況はどうでしょうか。京都中小企業家同友会の行った調査によれば、回答した531社のうち約7割の企業が賃上げを実施済み又は実施予定であり、平均3パーセントの賃上げを実行されていました。しかし、3割弱の企業が実施していないことも明らかになっています。賃上げを実施できない理由として、業績不調や価格転嫁できないこと、社会保険料の負担が重いことが上げられています。特に切実なのは、資金繰りについて関西で京都のみが2年連続水面下に落ち込み依然窮屈な事態から抜け出せていないことです。経営が厳しい中でも人手確保の防衛策として賃上げを行っており、中小事業者を下支えする対策が是非とも必要です。

群馬県高崎市が行った中小事業者給与改善事業、いわゆる賃上げ支援について視察をしてきました。物価高騰が暮らしや商売に重くのし掛かる下で、物価高騰対策には賃上げこそが必要だという市長の強い認識の下、昨年、中小事業者への賃上げ支援に踏み切りました。賃上げ2パーセントに相当する引上げ額は、年額約6万円という試算の下、その半分を支援する考え方です。国の臨時対策交付金を財源とし、1回限りの支援としましたが、6割の事業者がベースアップを行い市の政策意図に応える結果となったのです。また、この賃上げ支援は、医療や福祉法人で働くケア労働者の給与も対象としているところ、更なる給与の引上げで人手不足の対策にもなったと喜ばれました。この結果、昨年の実績では47都道府県の中で群馬県を含む2県だけが実質賃金のアップを実現しています。賃上げは、人手確保策になると同時に実体経済を強くする経済対策です。賃上げ支援は今こそ必要であると実感しました。京都市は、都市の成長戦略の名の下に呼び込み型経済で都市計画の規制緩和やスタートアップ企業・大企業誘致を前面に出していますが、京都を支える既存事業者への経済活性化の処方箋は全く見えていません。そこでお伺いします。京都市が考える既存の中小事業者の活性化策の肝は何とお考えですか。お答えください。私は、第1には中小事業者への賃上げ支援で、地域経済の活性化に京都市が役割を果たすべきと考えますが、いかがですか。

さらに、第2として、公共調達の内域拡充で地域循環型経済に京都市が役割を果たすべきと考えます。京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例が施行されて5年がたちました。この5年間でも市外企業への発注は、工事で22パーセント、物品で59パーセントとなっており、総額764億円の税金が市外へ流出したことは地域経済の大きな損失と考えます。WTO案件やPFI手法等により京都市外の大企業しか受注できない事業が目立ちます。例えば現在予定している体育館へのエアコン設置断熱化や中学校給食は学校に調理場を設置することで、京都市の公共事業として市内中小事業者への発注が増えるように工夫すべきと考えます。そこでお伺いします。京都市経済の活性化のためには、公共調達について市内中小事業者への発注を増やすよう対策を強化すべきと考えますがいかがですか。

最後に、meet us山科-醍醐のプロジェクトについてお伺いします。本件プロジェクトは、京都市東



部、山科・醍醐地域で、中心的には外環状線沿いの高さ規制の緩和を位置付け、開発を呼び込むものとなっています。今、売却が予定されている東部クリーンセンターの跡地の活用はプロジェクトの目玉となっており、宇治市地域に高層マンションが建つ市境であるからと、山科川を望んで高さ31メートルの高層ビルも可能とし、広大な4万4,000平米の跡地の活用方法を募集しています。もっとも、高層建築物は盆地系の山川の豊かな自然景観を壊すだけでなく、巨大な高層マンションは住民の分布をいびつにし、将来には高齢化や老朽化の課題を再燃させ、建築物の更新や除却に困難な条件を与え、50年後100年後に地域の課題を押し付ける結果となることが懸念されているのです。山科区全学区の自治連合会役員が参加して毎年行われている明日の山科を考える会では、m e e t u s 山科 - 醍醐は、なぜ山科、醍醐を一緒にするのか。山科と醍醐は別の行政区であり、それぞれの地域で考えるのが一番いいのではないかとの意見が出されました。京都市としては外環沿いの規制緩和を念頭にしたものと同様に推察しますが、住民はそのような提案の仕方そのものに疑問を持っています。京都市に求められているのは、地域それぞれの住民の声を聞いて地域に住む人の実情や思いを反映したまちづくりを一緒に進めていくことだと考えます。

以下、住民の大きな願いを代弁します。東部クリーンセンター跡地周辺の醍醐・石田・小栗栖地域は高齢化が著しく、公営住宅や公団に独り暮らしの高齢者が多く住まわれています。跡地と一緒に売却されようとしている老人保養センターの存続を求める声を紹介します。毎日のように1回100円で利用できる老人保養センターのお風呂に通うようになって友人ができた。脳梗塞で体の不自由な友人もいる。友人たちとおしゃべりすることが物すごく癒やしになっている。ここに来て、カラオケや卓上ゲームなどして友人と過ごすこと認知症になりにくいと思っている。そんな高齢者がたくさんいるから老人保養センターをなくさないでほしい。老人保養センターと図書館は、クリーンセンターを引き受けていただく住民の皆さんの要望を受けて造られたもので、醍醐・石田・小栗栖地域に住まれる方の実情に合った必要な公共施設であり存続させるべきです。また、跡地近辺には既に大きな商業施設があり競合する中で大手のスーパーは撤退しています。更なる商業施設は求められていません。老人保養センターや図書館は残したうえで、クリーンセンターの跡地には若い人たちが求めている運動公園やスケートボードなどアーバンスポーツができる広場を造ってほしいというのが住民の提案です。跡地売却は中止して京都市として公共の役割を果たすべきです。いかがですか。

一方、山科においても、山科駅前のラクト健康・文化館（ラクトスポーツプラザ）の売却が再度進められています。一旦は事業者が売却したものの、事業者が運営を再開させることができず京都市が買い戻しました。そして、今度は、プールやジムなどスポーツのできる施設という条件を取っ払って売却すると言っています。しかし、そもそもラクト健康・文化館は山科駅前再開発の際に住民が健康や文化に寄与する施設を要望して造られたものであり、だからこそ、利用料は低廉で都度利用も可能で障害者割引のある公共施設として多くの住民が利用していました。売却するために条件を取っ払うのは筋が違います。売却は行わず、京都市が公共の役割を果たして、ラクトスポーツプラザを再開させるのが筋ではないですか。いかがですか。

市長は、新しい公共と言って、住民や民間に公共を担っていただくことは述べられますが、住民が期待しているのは、京都市がどのような公共を担うのか、その内容の充実なのです。住民にとって暮らしの質を上げるハイポテンシャルな条件は、当該地域にどれだけ公共サービスが充実しているか、公共交通や公共施設の充実したまちが重視されることは間違いありません。市民の財産を売却することはやめて、開発優先のまちづくりから、地域の公共を豊かにするまちづくりへ住民と一緒に考え、進めようではありませんか。

以上を求め私の質問とします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 山本陽子議員の御質問にお答え申し上げます。

私は、規模の大小に関わりなく京都ならではの価値を生み出す地域企業を大切にすることは、本市の経済政策の基軸に置くべき事柄だと考えております。中小企業支援についてお尋ねがございましたが、回復傾向にある京都経済を更に力強く成長させるためには、御指摘のとおり、市内の企業の99パーセント以上を占め、雇用の約7割を支える中小・小規模事業者の経営基盤の強化が欠かせないものと認識しております。そのためには、事業者の皆様に経営者の高齢化や後継者の不在、ITの導入、販路拡大など現在直面している経営課題に適切に対応していただけるよう後押しをすること、京都に多彩な才能を呼び込み、交流や協働を

促すことを通じて京都の地域企業の魅力を飛躍的に向上させることが必要であり、それが本市の果たすべき役割だと考えております。そのためにも、引き続き資金繰り支援や事業継続・経営改善のための中小企業相談窓口体制の強化に加えて、新たな企業や人材の誘致、既存の地域企業等とのネットワークの形成などに取組み進めてまいります。また、これらの取組による中小・小規模事業者の経営基盤の強化を構造的・持続的な賃上げにつなげ、賃上げによる消費の喚起を事業者の売上げの向上、京都の経済の活性化につなげていく、そうした好循環を目指すことが極めて重要であります。

京都では、中小企業等における構造的・持続的な賃上げを実現するために、これまでから全国に先駆けてオール京都で中小企業の生産性向上や労務費を含む価格転嫁に取り組んでいるところであり、引き続き公労使一体となって取組を進めてまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 神田財政担当局長。

〔神田財政担当局長登壇〕

**財政担当局長（神田広貴）** 公共調達における市内中小事業者の発注についてでございます。本市では、平成27年11月に公契約基本条例を制定し、市内中小企業の受注機会の増大を基本方針に掲げて取り組んでおり、合理的な範囲で可能な限りの分離分割発注を進めるほか、総合評価入札において多くの市内企業が参画したJVに加点を行うなど、可能な限り市内中小企業への発注となるよう全庁的に徹底をしております。これらの取組の結果、WTO案件など法令上対象を限定できないもの等を除き、おおむね市内中小企業への発注はできているものと考えております。今後もこれまでの取組を継続し、市内中小企業への発注に取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 私からは、東部クリーンセンター跡地についてお答えをいたします。東部クリーンセンター跡地の活用につきましては、山科醍醐地域の活性化を目指すmeetus山科-醍醐プロジェクトはもちろんのこと、京都全体の発展にとって大変重要な取組と認識をいたしております。現在、活用に向けて御指摘の市場の動向等を把握する意味においてもですね、事業者から幅広い御提案、意見を募集するサウンディング調査を実施するとともに、meetusの取組の中におきましても、東部クリーンセンター跡地を含めたまちづくりへのアイデアや御意見をお聞きしているところでございます。引き続き、地域の御意見をしっかりと聞きながら、老人保養センター及び図書館の在り方や跡地の活用手法も含めまして検討し、地域はもとより京都全体のにぎわい創出や活性化につながるよう全庁一丸となって取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 古川建設局長。

〔古川建設局長登壇〕

**建設局長（古川真文）** 元ラクト健康・文化館についてでございます。元ラクト健康・文化館は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて施設の在り方を検討した結果、今後は民間のノウハウを一層いかし、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら民間施設として運営していくことが望ましいと考え、昨年度、プール等の機能維持を前提に運営事業者を公募し選定いたしました。売却契約を締結する前に辞退をされました。こうした経過も踏まえ、現在地域のにぎわい創出などにつなげられるよう、サウンディング型市場調査の手法を用い、プール等を他の用途へ転用することも含め、民間事業者からアイデアを幅広くいただきながら施設の有効活用策を検討しており、引き続き民間事業者による活用に向けた取組を進めてまいります。

~~~~~

議長（西村義直） この場合、理事者から発言の申出がありますので、これを許します。旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也） 午前中のくらす議員の質疑における相国寺前ホテル建設計画について、建築許可はまだ下りていないことを確認しているため精査願う旨の御発言がございましたが、相国寺前ホテル建設の許可取消しについての質問通告であったことから、既に令和5年3月31日に許可を行っている用途許可について御答弁したものでございます。以上でございます。

議長（西村義直） お聞き及びのとおりであります。御了承願います。

進行いたします。

~~~~~

**議長（西村義直）** 市政一般について、青野仁志議員に発言を許します。青野議員。

〔青野仁志議員登壇（拍手）〕

**青野仁志議員** 中京区選出の青野仁志でございます。中村まり議員、くまざわ真昭議員と共に公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問いたします。松井市長をはじめ関係理事者の皆様の誠意ある御答弁をよろしく願いいたします。

公明党は、9月28日、結党60年記念党大会で選出されました石井啓一新代表の下、創立者が示された大衆とともにの立党精神を胸に刻み、新時代建設への前進を開始したところであります。結党以来、大衆福祉を掲げ、民衆の幸福と平和の実現のために小さな声に耳を傾け実績を積み重ね、今や福祉は政治の大きな柱の一つとなりました。党大会では、今、日本は少子高齢化と人口減少に直面。2040年頃に高齢者人口がピークに達し、生産年齢人口の急減や深刻な人手不足が国の存立を脅かす状況を踏まえ、国民の将来不安に応える必要性から、これまで築いてきた全世代型社会保障を基盤に創造的福祉社会の構築を掲げました。公明党2040ビジョンであります。

〔西村議長退席、平山副議長着席〕

**青野仁志議員** （続）また、国際社会は戦争による人道危機や核兵器使用のリスク、SDGsの進捗遅れ、気候変動など人間の生命や尊厳を脅かす複合的な危機に直面しております。公明党は、戦後80年の節目を迎える来年春をめどに平和創出ビジョンを策定し取組を加速させてまいります。

さて、9月30日に自民・公明が連立政権合意、翌10月1日の首班指名で石破茂総理の誕生となりました。報道では、9日衆議院解散、15日公示、27日投開票の選挙日程も示されています。今回の選挙は日本のかじ取りをどの政党に託すのかという政権選択選挙であります。課題が山積する中、政治を更に前へ進めなければなりません。公明党京都市会議員団は、政治の安定と庶民のための政治に徹し、分断から共生への社会構築に全力で取り組むことをお誓いし質問に入ります。

次期総合計画の策定についてお尋ねいたします。本市の市政運営の羅針盤ともいべき現行の基本構想と基本計画は、明年2025年12月に期限を迎えます。現行の基本構想は21世紀を迎える高揚感の中、当時の時代が抱えていた課題を明らかにし、目指す都市像実現へ向けての方途と決意を市民を主語に格調高くうたい上げたすばらしい内容であります。この理念は大切にしなければならないとの思いであります。本市は次期総合計画策定に当たり、目指す京都の未来の姿を市民と共有し、市政参加の下、現行の基本構想の理念と基本計画に掲げる都市経営の基本的な考え方等の重要な要素を加えた長期ビジョンとするとの考え方を示されています。松井市長は、フルスペックの令和7年度予算編成と共に京都の未来像を描く次期総合計画策定に並々ならぬ意欲をお持ちだと推察いたします。私ども公明党京都市会議員団も、次期総合計画が市民の希望となり、京都の未来を開く確かな羅針盤にしていかなければとの思いであります。当然、今の時代の課題と潮流を踏まえて策定することとなります。少子高齢化の進展、気候変動による自然災害の頻発・激甚化、デジタル化の推進、持続可能な観光の推進、地域コミュニティの強化、グローバル化への対応など克服すべき課題と、更なる底流では、私は幸福の実現と平和の創出が地球規模の危機回避のための潮流としてあるのではと考えます。今、国際社会では豊かさの価値の見直しの動きがあります。物質的豊かさだけでなく、GDPでは計れない幸福につながる良い環境、健康、教育、人権などからもたらされる多様な豊かさ、すなわちウェルビーイングな社会の実現を志向する動きもその一つであります。国連のSDGs、企業のESG経営、幸福度指標による自治体経営など、個人の幸福に焦点を当て、誰一人取り残さない社会実現を志向しております。

また、核なき世界平和を希求する動きもあります。21世紀は平和の世紀との期待とは裏腹に、いまだ戦火は絶えず人類の生存をも脅かす危機的様相です。世界における対立と分断の克服、核なき社会の実現、平和の創出は決して諦めてはならない重要課題であります。公明党は結党以来、あらゆる自然・社会の根源である生命、尊厳なる生命を最も重視し、党の綱領に、生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義とうたい、生命の尊厳、民衆の幸福、平和の実現を思想の根源に置き行動してまいりました。世界が志向する方向性と私どもが目指す方向は一致するものと思います。こうした世界の潮流を踏まえ、私ども公明党京都市会議員団は、去る7月22日、松井市長に対して次期総合計画の策定に当たっては、1、市民一人一人の幸福実現、2、

多様性を認め合うこと、3、支え合う社会の実現、4、平和文化都市の理念と実践を共有することの4点を基本理念とし、平和と文化を都市の基調とするよう求める意見を提出させていただきました。そこでお尋ねいたします。長期ビジョン策定に当たり、松井市長は、本市の直面する課題や時代の潮流、また我が会派の意見を踏まえ、どのような価値観を大切にしていきたいと思いますか。策定に向けての決意と併せてお答えください。

次に、新京都戦略における都市の成長戦略についてお尋ねいたします。松井市長は、令和6年度予算編成方針の中で、現行の行財政改革計画を市長自ら点検のうえ、今年度中に新たな計画を策定される旨を議会に示されました。私は、6年度予算に関する代表質疑をさせていただいた折、今後の京都の未来を見据え、早急に盤石な財政基盤を構築することが重要で、新たな計画ではより実効性ある都市の成長戦略に重点を置くことになるのではとの視点から、市長が点検を進められるに当たり、とりわけ成長戦略については、現状評価と課題抽出をしっかりとさせていただいたうえで取組を加速できるような内容としていただきたい旨の訴えをいたしました。持続可能な行財政運営条例に基づく現行の行財政改革計画の総括について、松井市長は、今議会に選挙公約で示された市政の内容、市役所職員の姿勢や意識の総点検と併せて公表されました。現行財政改革計画では、事業見直しや受益者負担の適正化、投資的経費の抑制など歳出改革に取り組むとともに、市税収入の増加や資産の有効活用など歳入増加に係る取組を進められました。歳入増につながる柱の一つとして、担税力の強化をはじめとした取組である都市の成長戦略が位置付けられ、ここでは、時代の潮流と京都の強みを掛け合わせた新たな価値を創造する都市を中長期的に実現するための方策が示されました。コロナ禍における国・府・市一体となった地域企業の下支えやこれまでの経済政策の効果、都市の成長戦略も相まって、令和4年度及び令和5年度は特別の財源対策から脱却し黒字化の達成となりました。この間、新たな価値の創造につながる取組として、魅力と活力あるまちづくりに向けた都市計画の見直しをはじめ、企業誘致の促進、アートとビジネスを掛け合わせる拠点の設置、SDGs債の発行など様々な事業を実施されたところであります。

現在の社会情勢を見ますと、コロナ禍前に戻りつつある社会経済活動、長年続いたデフレ経済からインフレ経済への転換、国家間及び国内での紛争や政情不安が多発し、不安定化が加速する世界情勢など、人々の暮らしや企業活動に及ぼす影響が拡大しております。インバウンドの急回復、物価の高騰、コロナ禍でのデジタル化の推進など市民の暮らしや京都のまちにおいても様々な変化が進行しています。本市は、コロナ禍を引き金とした財政危機に直面する中、行財政改革と両輪で都市の成長戦略を推進されてきました。財政収支は均衡を達成し、また、社会状況は以前と異なる様相を見せており、変化への対応が迫られています。加えて、若者世代の市外流出、地域コミュニティや企業活動などあらゆるところで担い手不足が引き続き問題となっています。京都が持続的に成長していけるようにどのような新たな戦略を描こうとされるのか、行財政改革計画の総括を含む市政の点検結果に対する市長の評価及び策定に向けての御決意と共にお願いします。

まずは、ここまでの質問にお答えください。

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 青野仁志議員の御質問にお答え申し上げます。

長期ビジョンの策定についてでございます。市政の基本方針である長期ビジョンの策定に当たり、市民の皆様と共にまちの未来像を議論し、そして、御党の綱領にもその結びに位置付けられておりますように、現実と理想をいかに両立させるか、そのための架け橋を市民との協働で架けていくと、これはこの時期に市長を拝命した私に課せられた重要な使命であると認識しております。先日の市政の点検結果でもお示したように、地域活動の担い手の減少、市民の豊かさを醸成する経済の停滞、京都のあらゆる文化の源泉である山々や水の恵みなど自然環境、地球環境の変化など本市が直面している状況は、基本構想を策定した25年前よりも厳しさが増しているようにも感じております。世界に目を向ければ、貧困、差別、不平等などを理由とする分断が生まれ、依然として痛ましい紛争が繰り返されております。革命と戦争の世紀と言われた20世紀よりも更に事態は深刻になっているようにも感じます。また、今の世の中には、日々多くの情報があふれ、いかに短時間で人々の関心や注目を得ることができるのかが経済的価値の主流になり、人と人が直接つながり、対話し、時間を掛けて信頼関係を構築することが敬遠される風潮がございます。このような状況な

らばこそ、悠久の歴史の中で育まれた文化都市、人智の及ばぬ精神的価値を重んじた京都のまちのありようは極めて大切だと考えております。こうした中、公明党から御提言いただいた平和の中で市民一人一人、すなわち民衆の幸福を実現し、多様性を認め合い、互いに支え合うという理念は、市民生活の根幹を成しており、長期ビジョンに欠かせない重要な柱であります。そうした理念を踏まえて、京都が1200年以上もの悠久の歴史の中で形作ってきたまち柄というべき京都の本質的な価値や強みを改めて見詰め直すことによって、人々が希求する豊かさ、幸せの在り方、それを実現する都市の在り方を長期ビジョンの中に提示してまいりたいと考えております。そして、市民の皆様はもちろんですが、京都で働き、学び、訪れる京都を愛して下さる全ての方々が交ざり合いながら、それぞれの個性を発揮し、居場所と出番を見つけて活躍する。個の利益だけでなく社会や他者の利益を実現することで自らの生きがい、幸せを実感する。物質的な価値を超えて人々が重層的につながり、そのつながりから新たな価値が生まれてくる。そうしたぬか床のようなまち、正に、世界文化自由都市宣言にうたわれている優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市の姿に世界中の人々が共感していただける、そんな京都のまちを作り上げてまいります。

新京都戦略における都市の成長戦略についてでございます。行財政改革と両輪で進めてきた都市の成長戦略は、市民生活や地域企業の下支えに注力するとともに、京都の強みをいかし、時代の潮流を捉えた新たな価値創造の取組を進めてまいりました。その結果、コロナ禍前からの都市格向上等の取組の効果も相まって、歳入増加目標を達成し、歳出改革の取組を着実に進めることで収支均衡を実現しました。さらに、オフィス面積増、スタートアップの設立、企業立地の増加など今後の新たな価値創造の芽も確実に育ち始めております。

一方で、市長就任以降、市民の皆様との対話19回を重ねましたが、その対話の中において、人口減少や高齢化、単身世帯の増加等に伴うコミュニティの希薄化や担い手不足といった切実な声をお聴きするとともに、特別顧問をはじめとする有識者の方々から、国内外の多くの人や企業を引き付ける京都のポテンシャルをお示しいただく中で、産業、文化、大学など京都の持つ潜在力を十分にいかし切れていないことを改めて認識しました。こうした京都の課題と可能性を踏まえて、長期ビジョンとも連動し、育ち始めた価値創造の芽を都市全体の活力や市民の生きがい、幸福感があふれるウェルビーイングな暮らしにつなげていくための戦略を描くことが極めて重要であります。そのために、京都が紡いできた本質的な価値を大切にしながら、グローバルな視点に立ち国内外から多彩な人材を呼び込み、交ざり合いを通じて都市の魅力を高めていくこと、そして市民の皆様が暮らしの豊かさを実感でき、身近な人・地域・社会の中でつながり、誰もが生きがいを持って活躍できるまちを実現すること、そのような視点を重視し、私の公約や都市の成長戦略も含めた令和9年度までの政策・施策の方向性とそれを支える基盤となる財政運営の方針、組織・人事の在り方などを盛り込んだ新京都戦略を策定いたします。財政の収支均衡を実現した今こそ、その継続を前提として、行政資源の的確なマネジメントによる戦略的な投資、分野を超えたシームレスな施策展開といった攻めの都市経営を進め、突き抜ける魅力ある世界都市京都を実現してまいります。

**副議長（平山よしかず）** 青野議員。

〔青野仁志議員登壇〕

**青野仁志議員** 続いて、成長戦略の柱の一つであるスタートアップ・エコシステムの機能強化についてお尋ねいたします。国内の産業基盤強化の切り札としてスタートアップに焦点が当たる中、2019年に内閣府は、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略を発表。同戦略に基づき、翌2020年7月にグローバル拠点都市4箇所、これに次ぐ推進拠点都市4か所の計8か所を国内における拠点都市として認定。そのうち京都は、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムとして、グローバル拠点都市の選定を受けました。選定後、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会の下、府内の産官学などオール京都体制でスタートアップ創出に向けた取組を強力に推進。スタートアップ設立数は全国5位に。また、地球規模の課題解決に資するディープテックスタートアップも次々と生まれています。国内最大級のスタートアップイベントIVSが3年連続京都で開催されることは、京都が大いに注目されているあかしと言えるでしょう。しかし、国の支援に支えられている面も大きく、今後自立していくためには、更なる投資環境の整備とスタートアップ事業をM&Aで売却するなど投資した資金を回収し、利益を確定する仕組みの構築が重要です。いわゆる出口戦略ですが、海外の取組と比較して大きく後れを取っています。グローバル拠点都市選定に伴う国からの支援期限は2025年7月、また、2022年に策定されたスタートアップ育成5か年計画に基づく支援期限も2027年と

迫っています。国は出口戦略に注目し、スタートアップ支援を次のステージに進めるためにも、次期グローバル拠点都市の選定に当たっては、海外からの投資を視野に入れたスタートアップのグローバル展開を一つのポイントにしているものと思われます。こうした動きに呼応し、京都、大阪、神戸のスタートアップ・エコシステムが一体となり、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムとして経済団体や民間企業、関西エリアの大学とも緊密に連携し、関西から世界クラスのスタートアップを創出する取組を進めるだけではなく、京都市にはこの流れをリードしていただきたいと思いますが、現状の取組と今後の展開についてお答えください。

なお、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムの目的達成には、基盤となる各都市のスタートアップ・エコシステムの更なる機能強化が大前提となります。そもそもスタートアップ・エコシステムの目的は、第1段階がスタートアップを次々に生み出す生態系として発展、第2段階がスタートアップのネットワークを生み、そのネットワークから新たなスタートアップが生まれ、更に支援の輪が広まり自立的に循環・発展、最終的には地域全体にイノベーションが波及していくことと言われています。国内のスタートアップの現在地は、いまだ第1段階と言えます。京都市内全域へのイノベーション波及を見据えた支援が必要であります。そこで、今後の京都スタートアップ・エコシステムの機能強化に向け、どのように取り組まれるか具体的にお答えください。

最後に、将来にわたり市民の命を守り暮らしを支える持続可能な上下水道事業の構築についてお尋ねいたします。本年1月1日の能登半島地震発生から半年以上たった今もなお、生活インフラが復旧していない地域がある中、さきの豪雨が更なる被害をもたらしました。能登半島地震及び豪雨で犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、避難生活を余儀なくされている全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。能登半島地震では水道・下水道の管路や施設等に甚大な被害が生じ、石川県や富山県を中心に最大約13万戸以上が断水し、飲料水の確保やトイレの処理に大変な困難を来すなど過酷な避難生活を余儀なくされました。2024年4月に、水道事業が国土交通省に移管されることを見据え、斉藤国土交通大臣の指揮の下、被災地で復旧支援に従事する全国の水道事業・下水道事業の職員の皆様が密に連携していただき、上下水道一体となった早期復旧が図られることで、被害の大きな一部地域を除いて、水道・下水道の復旧は完了しております。改めて水の大切さとともに上下水道事業の重要性や有り難みを多くの方が感じられたのではないのでしょうか。8月8日には、宮崎県の日向灘沖でマグニチュード7.1の地震が発生。南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、多くの方が大規模地震への備えを自分ごととして認識されたのではないかと思います。今後も、大規模地震をはじめ我が国を脅かす災害に備えて防災・減災対策の更なる強化が求められる中、人口減少による水需要の減少や人手不足、施設の老朽化などの課題に直面し、持続可能な上下水道事業の構築が全国共通の課題となっています。上下水道事業の国土交通省への一本化や広域連携、民間事業者との協働の促進が図られていることは、事業を効果的・効率的に進めることでこうした問題を克服せんがためのもので理解をしております。本市上下水道局では、これまでから、老朽化した水道・下水道の管路・施設の改築更新・耐震化を積極的に進めるとともに、断水等に備え、応急給水に用いる給水車、仮設給水槽の配備や災害用マンホールトイレの整備を計画的に推進されています。今、災害時の拠点として、令和4年度に、南部エリアの拠点となる総合庁舎を整備し、北部の太秦庁舎とともに南北2拠点による防災危機管理体制を構築し、大規模災害を想定した多様な訓練を積み重ねるなど地震対策の強化に取り組まれていることは評価をしております。

上下水道事業は、ハード面では浄水場や水環境保全センターなどの施設系と普段目にするのできない地中の水道・下水道管などの管路系によって支えられています。持続可能な事業構築に向けては、施設系・管路系ともに改築更新をたゆむことなく進めていく必要があります。年間約300億円を投入、そのうち管路系の水道・下水道管の布設替え等が約200億円を占めているとお聞きし驚いた次第でございます。普段は目にするのできない水道・下水道の管路の総延長は、水道・下水道共に約4,200キロメートル、市内一円に張り巡らされ市民の暮らしを支えています。他の自治体と同様、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、この先更新が必要な管路は更に増えていくと言われています。これらの改築更新等の事業には、これまで以上に多額の費用が必要となることを見込まれることから、いかに効果的・効率的に事業を実施していくかが今後の経営の安定性を左右することは言うまでもありません。このため、長期的な視点に立って、将来どれだけの費用が必要となるのかをしっかりと見定めること、また、その前提として、現在地中に埋設され

ている管路をより長く使い続けることができないかといったことを真剣に考えていく必要があります。そこでお尋ねいたします。上下水道局では、こうした観点から、長期的に安定した経営を維持するために、将来的に必要な事業量・事業費の平準化に向けた検討を進めているとお聞きしています。その具体的な検討内容や進捗状況も含め、市民の命と暮らしを守る持続可能な事業構築に向け、管路・施設の改築更新・耐震化を中心とする上下水道事業の災害対策について今後どのように取り組んでいかれるのか考え方をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。最後まで御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、青野仁志議員の御質問にお答え申し上げます。

スタートアップ・エコシステムの機能強化についてでございます。革新的な技術やサービス等を有し、急成長を目指すスタートアップは、都市に新たな活力を生み出すイノベーションの担い手として、本市の成長戦略には不可欠であります。京都に数多くのスタートアップが生まれ、その中から世界的なスタートアップを創出していくためには、起業家を生み育てる環境の整備や地域企業とスタートアップとの協業促進、国内外とのネットワークの構築等、エコシステムの機能強化を図っていく必要があると認識しております。そのため、本市では先端研究に取り組む大学の集積やものづくり企業の技術力、世界から人々を引き付ける知名度など京都の強みをいかし、大学発ベンチャーの創出支援、ものづくり企業とスタートアップのオープンイノベーション創出などに取り組むとともに、京阪神で連携し、産学公連携の推進や起業家育成のほか、I V SやSWITCHといった国際的なスタートアップカンファレンスへの出展、海外からの投資家を招へいするプログラムの実施など国内外投資家等への情報発信とマッチングを行ってまいりました。

このように、令和2年7月に国のグローバル拠点都市に選定されて以降、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムを中心に、各都市の共通点や強みをいかした取組を進めてきた結果、令和4年度末時点で164社の大学発ベンチャーを含む482社のスタートアップが誕生しております。今後、京阪神が一体となって取組を進める中で、京都がけん引し、エコシステムの更なる機能強化を図っていくためには、これまでの京都の強みをいかした取組に加えて、経営人材や大型資金の確保、新たな市場を開拓するためのグローバル展開支援など、多くのスタートアップが直面する課題への支援をより一層強化していくことが必要であります。引き続き、国や京阪神と連携して、日本はもとより世界から魅力的な企業や人材を呼び込み、スタートアップや地域企業、大学、金融機関等と共にエコシステムを構築することで、京都経済の活性化・好循環につなげ、突き抜ける京都を実現してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 持続可能な上下水道事業の構築についてでございます。水道・下水道は市民生活や産業活動を支える重要なインフラであり、本市では、これまでから京の水ビジョン中期経営プランに基づき、管路や施設の改築更新・耐震化を計画的に推進をしているところでございます。また、本年1月の能登半島地震などを受け、災害への備えの重要性が再認識される中、令和6年度予算では、仮設給水槽やマンホールトイレの設置を加速化させるなど災害対策の強化を図ったところでございます。今後も水需要の減少が続く一方で、青野議員御指摘のとおり、更新が必要となる水道・下水道の管路が増大することが見込まれるため、現在、30年以上先の将来を見据え、長期的な更新需要の見通しを検証する施設マネジメントの取組を進めているところでございます。具体的には、最新の知見や管路の老朽度調査を踏まえ、口径や材質に応じ、実態に即した目標使用年数を設定するとともに、水道約17万件、下水道約19万件の管路データについて、布設年度、埋設環境、機能上の重要性などの情報を定量的に評価し、破損時に影響の大きい管路は前倒しするなどリスクを踏まえた更新の優先順位の検討を行っております。これらを基に年度によって偏りのある事業量の平準化を図ったうえで、将来の改築更新のための事業費の見通しを検証しており、今年度中に中間的な検討結果を取りまとめることとしております。そして、施設マネジメントの成果を今後の更新計画や財政計画にいかすことで、厳しい経営環境にあっても、管路・施設の改築更新・耐震化を着実に推進してまいります。

また、その前提として、この度の工事発注を巡る不祥事に対し、外部の方の目も入れながら徹底した調

査・検証を進め、組織運営や業務管理の見直しなどの抜本的な改革により信頼回復に全力を挙げるとともに、あらゆる経営努力を尽くして、経営基盤の強化を図り、持続可能な上下水道事業を構築してまいります。以上でございます。

~~~~~

副議長（平山よしかず） 次に、**市政一般について**、中村まり議員に発言を許します。中村議員。

〔中村まり議員登壇（拍手）〕

中村まり議員 南区選出の中村まりでございます。青野仁志議員に引き続き、くまざわ真昭議員と共に公明党京都市会議員団を代表し質問いたします。市長並びに係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、令和5年度京都市決算の評価と市長の行政運営に関し質問をいたします。私たち公明党は、先月28日の党大会で選出された石井啓一新代表を中心に新たなスタートを切りました。これまで15年間、党の先頭に立って、大衆とともにとの立党精神からぶれることなく、現場第一で政策実現を成し遂げてこられた山口那津男前代表の姿勢をしっかりと受け止めて、京都市会議員として働くことを改めて決意いたしました。山口前代表は代表選不出馬を表明した9月10日の記者会見で、公明党の大きな政策目標の柱は、大衆福祉と世界平和と述べられました。初当選以来、無我夢中で活動してきた私自身の経験から、私はこの大衆福祉ということ自身を議員活動目標に置き換えるならば、小さな声を聴き、市民生活を守ることと考えます。この観点から、私は令和5年度京都市決算実績を改めて検証しますと、以下の3点で評価できると思います。

第1に、コロナ禍及びロシアのウクライナ侵攻の長期化などによる物価高騰が家計を圧迫する中、我が会派は令和5年9月に物価高騰対策要望を提出いたしました。これを受け、本市では、低所得者などへの給付金支給、学校施設や福祉施設などへの食材費支援など市民生活支援を行いました。また、観光、公共交通の担い手確保や生産力向上に対する支援などを行いました。これらは国との緊密な連携があったからこそ実現できた支援です。

第2に、行財政改革の断行によって一般会計の決算は、令和4年度に続き特別の財源対策を講じず88億円の黒字となったことです。財政が安定すれば、京都市がより主体的に市民生活を支えていくことができる基盤が整うからです。

第3に、我が会派がかねてから訴えてきた支え合うまちづくりのための事業が進められたことです。当時の竹内譲公明党政調会長がとりまとめた子育て応援トータルプランに基づき、妊娠時から出産・子育てまで切れ目なく寄り添う相談支援体制の充実や重層的相談支援などが実現したことです。今後の京都市政運営に当たって、この市民生活を守るという流れを更に大事にしていきたいと思っております。

松井市長は、市民生活の豊かさに関しウェルビーイングという言葉をお使いになられますが、私は市長のウェルビーイングの意味するものは、市民生活を守る、大衆福祉と同じ方向であると感じています。そこで市長にお尋ねします。松井市長は、令和5年度決算を市民生活を守るという視点からどう評価されていますか。また、その評価を踏まえ、市民の幸福、ウェルビーイングにどのように向き合い、これからの市政運営や来年度予算編成に取り組んでいかれるのかお考えをお聞かせください。

次に、子宮頸がん検診についてお尋ねします。公明党は、これまでがん対策に一貫して力を入れてまいりました。本市におきましても、無料クーポンの配布をはじめ様々な取組を実施しており、9月からは子宮頸がん検診の無料クーポンの配布が20歳に加えて24歳・28歳と拡大されました。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスが引き起こす女性特有のがんで、特にアフリカや東南アジアに多い傾向にあります。2018年、WHO事務局長は声明を発表し、各国の子宮頸がんによる死亡率を年当たり10万人に4人にすることで、子宮頸がんのない世界を実現することが目標に掲げられました。WHOの発表によると、日本における子宮頸がん発生率は176か国中87位、G7ワースト1位、G20ワースト5位となっており、毎年約3,000人の尊い命が失われておりHPVワクチン接種率の低さが指摘されております。日本では、子宮頸がんワクチン接種が2013年に定期接種となりましたが、一部のワクチン接種反対の声がマスコミに大きく取り上げられ、積極的な勧奨が中止されましたが、しかしながら、その後、安全性について特段の懸念が認められないと2022年4月から積極的な勧奨が再開されたという経緯をたどっております。子宮頸がんは予防可能な病気で、ワクチン接種と検診の両輪により子宮頸部に病変が起きた患者に対するケアを行えば亡くなることを減らすことができます。全国的にワクチン接種率、子宮頸がん検診受診率共に高いとは言えず、受診率が低い要因として、必

要性を感じない、時間的余裕がない、検査に伴う不快感などが考えられますが、検診の無料クーポンの取組は受診のきっかけを提供し、受診率の向上に大きく寄与すると考えられます。この度国において新たな検査方法として子宮細胞のHPV感染を調べるHPV検査単独法の導入が決定され、本年4月から一定の体制が整った市町村において実施が可能となりました。

子宮頸がん検診について、現在の細胞診検査は20歳以上を対象に2年に1回の受診としているところ、HPV検査単独法では30歳以上が対象となりますが、最大で5年に1回の受診で済み、検診間隔の延長が可能となるため、受診者の負担軽減、ひいては受診率の向上にもつながると考えられます。また、陽性となった場合でも、検診時に採取した検体を用いて検査を行うために、新たな検体採取は不要なので身体的・時間的な追加負担はありません。国の調査により、30歳以上はHPV検査単独法の効果があることが実証されており、従来の検査方法と同等の精度が確保でき、受診者の負担軽減が見込まれます。横浜市立大学附属病院産婦人科の宮城悦子部長は、将来の子宮頸がん発症のハイリスク者を選別し、より集中的に見守ることにつながるかと述べておられます。本市としても、HPV検査単独法への切替えを行えるよう受診動向を把握する仕組みを整えること、医療機関等の実施体制を構築することなどの要件を整え、導入に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、加齢性難聴の早期発見と適切な支援についてお尋ねいたします。人生100年時代を迎えるに当たり、年齢を重ねても笑顔で生き生きと健やかに過ごせるよう健康寿命を延ばし、平均寿命と健康寿命の差を縮めることはますます重要であり、本市でも様々な取組を実施されております。年齢を重ねると徐々に心身が衰えていき、いわゆるフレイルの状態になっていきますが、その身体の衰えの一つとして耳が聞こえにくくなることが挙げられます。65歳から74歳では3人に一人、75歳以上では約半数が聞こえづらさを感じていると言われております。聴力の衰えは本人が気づかないうちに進行し、いつしか人との関わりを避けるようになることもあり、そのために鬱などのメンタル疾患や社会的孤立の状態になる場合もあります。また、耳から脳に伝達される情報量が極端に少なくなると、認知症発症のリスクが高まるとも言われています。ランセット国際委員会の研究結果によると、認知症になるリスクとして中年の高血圧や晩年の鬱病などの危険因子がある中で最もリスクが高いのは、中高年期以降の難聴であると指摘されています。時には難聴であることが正しく理解されずに、認知症などと誤解されてしまうおそれもあります。要介護状態の予防や生活の質を維持していくためにも、早期発見及び早期介入が重要であるとも言われています。

一方で、聴力の衰えは、年だからと諦めてしまい、適切な支援や医療機関の受診につながりにくいといった懸念も指摘されています。早期に補聴器などの機器を活用すれば、それまでの社会生活を維持することができ、QOLの低下を防ぐこともできると考えられます。また、介護予防や生活の質を維持していくうえでも、このような聞こえにくさを補うために本人の状況に応じた補聴器の利用が重要であると考えられます。しかし、補聴器を活用できるようになるためには、繰返しの調整やリハビリテーションが必要なため、煩わしい、また、格好が悪いなどの偏見により、聞こえに何らかの障害を感じても自発的な改善のための対策が十分に進んでいないのが現状です。さらに、国民生活センターにせっかく購入した補聴器のトラブルが寄せられており、通信販売でのトラブルも増加しております。センターは聞こえの状態は個人によって異なるため、聞こえにくいと感じたら専門医である耳鼻咽喉科(補聴器相談医)の診断を受けることを進めております。このため、まずは何より、自身の聞こえの状態に気付いていただくことが重要ではないでしょうか。例えば、東京都豊島区では、地域の交流の場などで高齢者が気軽に聴力をチェックできる仕組みを整えたり、山形市では介護予防教室で聞こえの講話を行うなど、耳の衰えに取り組む自治体も出てきています。国でもこのような先進自治体の例を調査研究し、令和6年3月に聞こえのチェックリストを作成するなど対策を進めているところであります。本市におきましても、現在実施されているフレイル対策の取組と併せ、高齢者の身近な場所で耳の衰えについても普及啓発や早期発見などの取組を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、公共施設としての図書館の在り方について質問をさせていただきます。松井市長は、公共施設については、将来のまちづくりや人づくりのためその在り方を検討するとされており、行財政改革計画においても、公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用として、新たな価値の付加・更なる魅力の向上も含めて将来を見据えたこれからの時代に合った公共施設のよりよい姿を実現していくとされており、未活用の土地や既存の施設を有効活用し、時代に即した新たなサービスを充実させるために、公共施設全体の在り方

や利用の仕方も含めて再構築していくことは、新たな京都の可能性を開いていくうえで重要です。私は、公共施設の中でもとりわけ図書館に大きな可能性があると考えます。これまでも我が会派として、子供たちの学びを支える図書館の在り方や電子図書の導入など、図書館の改革や効率化について未来志向に立ったビジョンを提案してまいりました。私も図書館が大好きです。知らない世界や時代に自由に行くことができることは読書の大きな魅力です。一時遠のいておりましたが、子供たちが小さい頃に図書館通いが再開。子供を通して一冊の絵本の新たな魅力を発見したことなど思い出は尽きません。それぞれの図書館は、地域と協働して子ども読書活動推進の取組や特別展示の実施など信頼性の高い情報やサービスを提供できる社会的基盤となっております。しかしながら、施設の老朽化が進んでおり、同計画の中でも図書館の統合・再配置の検討を掲げておられます。この検討に当たっては、図書館を魅力ある場所・行きたくなる場所として改めて市民の意見をお聞きするなどし、図書館の在り方そのものを考え直してはいかがでしょうか。

先日、委員会視察にて札幌市図書・情報館を視察いたしました。仕事や暮らしに関する資料・情報提供に特化し、各種専門機関による無料相談窓口も設置され、交流が深まる仕掛けづくりを見せていただき図書館の活用の可能性の広がりを感じました。私は図書館が人々の居場所として、子育て世代が気兼ねなく過ごす場所として、不登校や引きこもりなど生きづらさを抱える人たちが安心して過ごす場所として大切な役割を果たすと考えます。また、つながる場所として、時にはイベントが開かれたりして学生などの若者が社会や地域とつながる場、地域住民の情報交換や意識啓発の場となることなども考えられるのではないのでしょうか。つながりの希薄化といったことが言われておりますが、若い方たちの声を聴かせていただくと、環境問題や子ども食堂など社会問題への関心が高く、また、御年配の方も御自身の経験や能力をいかし社会に貢献したいとのニーズを持つ方も多くおられることを実感いたします。新たなつながりを生み出す場として活用することなども有効ではないのでしょうか。そこでお伺いいたします。これからの公共施設の在り方として、図書館が一つの居場所となるよう、多様な世代の方が行きたくなる、わくわくする魅力ある場所に、また、新たなつながりや価値が生まれる場所になるなど図書館の役割や機能を再考していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

最後に、南区の課題について要望させていただきます。南区は人口も増えてきており、JR向日町駅周辺の整備に伴い、更なる活性化と交通の利便性の向上に期待が寄せられています。南区役所の整備計画が検討されていますが、行政サービスの向上はもちろんのこと、子供から高齢者まで笑顔でつながる交流の場となる公共施設として、南区民の誇りとして地域の活性化につながる南区のまちづくりの拠点として生まれ変わることを期待しております。また、新たな都市計画による高さ制限が見直されたことで、活用可能な土地も多くポテンシャルの高い地域でありながら、京都駅南側、西九条・東九条と頭に付く地域を中心に人口減少、高齢化が進んでおり、地域の商店の閉鎖など多くの課題も抱えております。自治会、連絡会等地元住民組織の方々も住み慣れた町で安心して住み続けるために、地域コミュニティをどう維持するか、また、地域の防災対策をどうするか大変苦慮されております。京都市立芸大の移転に伴う京都駅東南部エリアのまちづくりはほぼ完成に近づいており、文化芸術という新たな視点を取り入れることにより、若者を中心とした新たな人の流れを生み出すとの理念の下、東南部エリアにアート複合施設の整備が進められており、高瀬川と須原通の整備も一定終えられました。

そこで、次に、東南部エリアの更に南側、また西側のエリアのまちづくりに取り組んでいただく段階に入ると考えられます。中でも高瀬川流域一帯の生態系の保全、遊歩道づくりなど、市民も観光客も歩きやすい、そして、周辺地域と一体となつてのまちづくりを考えていくことも重要であると考えられます。東九条の地域は、文化的背景の異なる多文化の共存、そして人権という平和と幸福の基盤となる命題を有している地域であり、文化芸術を世界へ発信するにおいて掛け替えのない舞台となると思います。京都の舞台芸術の発展のために尽力してくださっているシアターE9や、建設中のチームラボのミュージアムなどと一体となつて、京都市芸大の学生の皆様との交流や市の土地の活用を通し、若者が住みやすい、住みたくなる地域となる仕掛けづくりも含めて、地元地域の住民組織としっかりと連携し、多様性の調和と地域活性化への道筋を開くことを要望して私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（平山よしかず） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 中村まり議員の御質問にお答え申し上げます。

令和5年度決算の評価と今後の市政運営についてでございます。令和5年度決算は、4年度に引き続き2年連続特別の財源対策に依存せず黒字を達成するとともに、将来負担も減少し財政健全化に向けて着実に前進しております。また、大衆福祉・市民生活を守るという視点では、国・府の経済対策と歩調を合わせながら、喫緊の課題であった物価高騰等に対応するため低所得者の方々に対する子育て世帯への給付、学校給食及び福祉施設等の食料費高騰による保護者や利用者の負担軽減など物価高騰に直面する市民生活の支援を行ってまいりました。さらに、これまで市民の皆様と共に積み上げてきた子育て、教育、福祉、文化・産業など京都の魅力を守るとともに、その強みをいかして京都を更に発展させる取組を実施しており、市民生活の向上に寄与した決算となったと考えております。

しかしながら、この半年間、多くの市民の皆様との対話や有識者との意見交換を重ねる中で、例えば京都が培ってきた地域コミュニティについては、地域のつながりの希薄化、地域活動の担い手不足などの課題も認識いたしました。そうした課題を解消していくためにも、市民の皆様生きがい、幸福感、満足感あふれるウェルビーイングなまちを作っていくことが重要であります。私は、個人の幸せが自己利益や物質的価値の追求で終始する社会よりも、家族や友人など他者の幸せに貢献することを自らの喜びともする社会を築きたいと考えております。そのような中で、新しい公共はできる限り多くの人々が人を支え、また支えられる関係にすること自体にも価値があると考えており、市民の皆様だけでなく、京都で働き、学び、訪れる、京都を愛してくださる全ての方々が交ざり合いながら、それぞれの個性を發揮し、居場所と出番を見いだして活躍していただくことがウェルビーイングな社会の構築にもつながるものと考えております。来年度予算においても、ウェルビーイングの視点から、すなわちそれは議員御指摘の市民生活を支えるという視点にもなると思いますが、自らの生きがい、幸福感があふれるまちの実現に向け取り組んでまいります。

図書館の在り方について触れていただきました。大変ありがとうございます。私、市長に就任して以来、市役所の中で、会議で、何度となくこの図書館というものの機能を見直せないかっていう話をずっとしてきておるんですが、議員御指摘のとおりですね、公共施設の戦略的活用の最たるものが私は図書館の活用ということだと思っています。京都市図書館では、これまでから市民の皆様読書環境の一層の充実に向け、20館ある全ての図書館をネットワーク化し、どの図書館からでも、またスマートフォンからでも予約・貸出しができるようにするほか、府立図書館や府内の公立図書館、大学図書館などとの図書相互貸し借りや電子書籍の導入など、市民の皆様が手軽に読書を楽しめる環境づくりを進めてまいりました。また、各図書館においては、創意工夫によって地域密着のきめ細かな図書館サービスを展開するとともに、大学や高校のほか、病院や区役所、法テラス等の関係機関との連携の下、趣向を凝らした多彩な催しや講演会などを開催し、幅広い世代の皆様が気楽に図書館を訪れる機会を創出するなど、読書を楽しむ契機となる取組を展開してまいりました。

一方で、中村まり議員御指摘のとおり、今日の図書館は、単に本を借りるだけにとどまらない、例えばカフェのような市民交流の場や、子供たちが声を出し自由に遊べる遊具などを備えた空間、ビジネスミーティングが行える場などの複合的機能を有した図書館、さらには、地域の特色をいかした個性あふれる図書館など、自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆるサードプレイスとしての機能が求められていると認識しております。さらには、図書館の再編はもとより、他の公共施設機能との複合化も視野に入れ、図書館機能を核としたにぎわいと交流の場や、市民にとっての新たな価値観に出会える地域コミュニティの核となる場の創出も重要な観点であると認識しております。築40年を超える施設が複数館あるなど施設の老朽化や面積の狭さなどの課題があります。ただ、私は、この課題はそのまま裏返して言えば新しい可能性につながると考えております。昨日の本会議でも申し述べましたけれど、公共施設マネジメントの今後の改革の典型例としてもですね、図書館機能の多面的な活用、あるいは図書館という従来の狭い図書館という概念に捉われない、多面的な施設をいかに作っていくかということとは極めて重要なことだと思っております。京都のまちの更なる活性化に資するよう、図書館利用者だけではなく幅広い市民の皆様潜在的なニーズを把握したうえで、図書館サービスの拡充はもとより、多様な世代が集い、滞在し、交流する中で、新たな価値創造につながる、そして包摂的な社会の形成につながる、これからの図書館の在り方について積極的に検討してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

副議長（平山よしかず） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 加齢性難聴に対する適切な支援についてお答えをさせていただきます。人生100年時代を迎え、年齢を重ねても地域で生き生きと暮らしていくうえで、日頃の運動や社会参加などのフレイル対策に取り組んでいただくことが重要でございます。本市では、市内12箇所に地域介護予防推進センターを設置し、健康運動指導士や管理栄養士などの専門職が地域の身近な場所で介護予防教室を開催したり、地域住民の皆様が主体となって活動されているサークルや健康すこやか学級などの通いの場を訪問して、介護予防活動の支援を行うなどフレイル対策を推進しており、年間延べ約23万人の高齢者の方に御利用いただいているところでございます。中村議員御指摘のとおり、高齢者の方の難聴は緩やかに進行し、いつしか地域の方、また身近な方などとのコミュニケーションをとることが少なくなり、社会的な孤立を招いたり、さらには認知機能の低下やフレイルの進行など、心身の健康に影響を及ぼすことがあると言われております。

一方で、補聴器を正しく利用するためには個別の調整などが必要であり、その手間の煩わしさや加齢に伴う聞こえにくさは自覚しづらいことから放置する方も多く、補聴器を利用している方は国内では約15パーセントと国外に比べて低調となっております。このため、難聴がもたらす弊害や早期に御自身の聞こえの状態に気付いていただくことが重要であり、様々な場面で聞こえに関する普及啓発を行ってまいります。また、関係機関と連携し、地域の高齢者の方が集う通いの場などにおいて、言語聴覚士による講話や相談対応を行う取組についても検討を進めてまいります。こうした啓発や相談対応のほか、実際に御本人の状況を確認していただくため、推進センターによる地域の介護予防教室や通いの場の支援などの機会をいかし、御利用者へ聞こえのチェックリストを活用した簡易なスクリーニングを行ったうえで、必要に応じて専門の医療機関への受診勧奨や医師の診断に基づく適切な補聴器の利用につなげてまいります。以上でございます。

副議長（平山よしかず） 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（並川哲男） 子宮頸がん検診についてでございます。我が国では毎年新たに1万人を超える方が子宮頸がんと診断されており、また年間に3,000人近くの方がお亡くなりになっております。子宮頸がんは、20歳代後半から患者が増加する疾病であり、妊娠、出産にも大きく影響を及ぼすおそれがあることから、HPVワクチン接種とがん検診の受診の取組が重要になります。このため、子宮頸がんの原因となるウイルスの80から90パーセントの感染を防ぐことができるHPVワクチン接種について、令和4年度の積極的な勧奨再開後、未接種者へ繰り返し個別通知をお送りするとともに、令和6年度は、SNSを活用したショート動画を配信するなど接種率の向上に取り組んでおります。また、定期的な検診受診も大切な取組であるため、子宮頸がん検診の無料クーポン送付による個別受診勧奨の対象をこれまでの20歳に加えて、令和6年度からは24歳、28歳にも拡充したところでありますが、目標である受診率60パーセントの達成に向けては、更なる取組が必要な状況にあります。議員御指摘のとおり、HPV検査単独法を導入することで、受診間隔の延長により負担が軽減され、受診率の向上につながるとともに、ハイリスク者への追跡検査の実施により、早期発見、早期治療も期待できます。

HPV検査単独法の導入に向けては、実施体制の確保が重要であるため、京都府医師会や検査機関、京都府など関係者が議論のうえ、新たな検診方法による運用など対応策の検討を進めてまいります。加えて、自治体の導入要件において、受診状況を長期にわたり追跡することや、受診者の状況に応じた個別勧奨などが必要とされていることから、健診結果等を保存、管理するデータベースの整備やきめ細かいフォローアップ体制の構築等について国が進める健康管理システムの標準化も踏まえて順次検討してまいります。今後とも引き続き、子宮頸がんの予防に向け、HPVワクチン接種とがん検診受診の取組を着実に進め、がんで苦しむ方を一人でも減らせるよう全力を尽くしてまいります。

~~~~~

**副議長（平山よしかず）** 次に、**市政一般**について、くまざわ真昭議員に発言を許します。くまざわ議員。

〔くまざわ真昭議員登壇（拍手）〕

**くまざわ真昭議員** 左京区選出のくまざわ真昭でございます。公明党京都市会議員団を代表し、青野仁志議員、中村まり議員に引き続き、市政一般について質問させていただきます。松井市長はじめ理事者の皆様におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、本市における視覚障害者の情報取得の在り方についてお伺いいたします。全ての人に対して

重要な情報を確実に分かりやすく伝え、平等かつ適切にコミュニケーションを行うことは、行政としてサービスを提供する際の基本であることは言うまでもありません。また、誰もが社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加するためには、必要となる情報を当たり前取得し、利用し、円滑に意思疎通を図ることが極めて重要です。本市は、これまで広報における視覚障害者等への情報提供は、市民しんぶんなどの市内全世帯に向け配布する印刷物については点字版・音声版を作成し、様々な媒体を通じて多くの方に情報が伝わるよう努めてこられました。国では、全ての障害者が障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が議員立法で令和4年5月に制定され、施行されております。この新法は、障害のある人の情報アクセスや意思疎通に関する施策を総合的に推進することを目的としており、本市としても具体的な取組が求められております。町なかの段差の解消などハード面のアクセシビリティに比べ、情報アクセシビリティはまだ遅れている状況があります。内閣府は、視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容を音声コードに変換して活字文書読上装置を使って音声化する方法がありますと発表しています。また、視覚障害の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅か1割。他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告もあり、当事者からは、自宅に届く郵便物などは誰かに代読をしてもらうことが多いが、郵便物によっては多くの個人情報が入っていることもある、かすかに見える文字を頼りにすると内容を曖昧に予想してしまい、勘違いすることが多々あるとの声をいただいております。音声コードは、テキストデータを二次元コードに変換したもので、読上げ装置やスマートフォンアプリを使って音声で聞くことができる技術です。印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に切り欠きと呼ばれる半円の穴が付いているため、視覚障害者は、そこを指で触れば音声コードの場所が分かります。視覚障害者だけでなく高齢者など多くの方に役立つ技術であります。本市や行政からの公的な通知文書や広報物など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには、音声コードの記載が必須だと考えます。封書の場合は、音声コードが付いていることでアプリを使用すると通知内容や連絡先などが読み上げられ、そのまま電話をかけることも可能になります。情報を区別できることは当事者にとって大変ありがたいのではないのでしょうか。視覚障害者が自立をし社会参加していくためにも、情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインを進めることは大変重要であり、音声コードの普及は幅広い人へ情報を伝える有効な手段と考えますが、本市の情報提供の在り方と今後の取組について考えをお伺いいたします。

次に、地域で高齢者を見守る取組についてお聞きいたします。厚労省の調べでは、国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には軽度も含めた認知症高齢者数が約613万人となり、65歳以上の人口の3分の1となることが推計されている中、誰もが認知症になり得るという認識の下、当事者が尊厳を持ち、自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。本年1月、認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、一人一人がその個性と能力を十分発揮しながら尊厳と希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指し、認知症基本法が施行されました。本市においても、認知症の人もその家族も安全に安心して暮らせる地域の構築へ向けた取組が必要であり、何より私たち一人一人が、自分ごととして身近な問題として捉えることが重要であります。小中学校の児童生徒、地域の企業・経済団体や自治会などと連携して、認知症サポーター講座の更なる展開や新しい認知症観を定着させる啓発資料の作成配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組を強化すべきと考えます。

課題の一つとして認知症の人の行方不明者対策の強化があります。警察庁のまとめでは、2023年全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者は延べ1万9,039人。認知症の行方不明者数は2012年の9,607人から増え続け、近年では2倍に迫る状況で推移しています。特に独居の場合、行方不明になったことに気付かず、捜索開始が遅れ、結果として発見が遅れることにもなります。本市は2018年3月15日、より一層の地域活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、株式会社セブン・イレブンジャパンとの地方創生包括連携協定を締結しております。緊密な相互連携と協働による活動を推進する七つの分野で結ばれた連携協定の一つに高齢者支援があります。これまで申し上げた課題や取組をもう一歩前に進めていくためにも、この協定をいかし地域全体で高齢者を見守る取組を強化していくべきだと考えます。地域包括支援センターの会議等で、現場職員からは、コンビニエンスストアとの連携は店舗数の多さや営業時間の長さなどの条件面からも、振り込め詐欺の防止や認知症予防の支援、高齢者の見守り等の取組を行ううえでも重要

ではないかとの要望をいただいております。また、武蔵大学の土屋直樹教授も、地域のまちづくりでは人がいる身近な拠点の存在が欠かせないと述べ、地域協力するために自治体の地域包括支援センターと協力したり、中には店員に認知症サポーターの養成講座を受けさせたりしているコンビニもある。利用者にとって顔なじみの店員は、1日に何度も同じものを買うといった認知症の兆候に気付くこともあるだろうと、生活の身近にある強みに注目しています。全ての人に優しいまちづくりを進める今、この包括協定を存分にいかし、例えば店舗で店員が異常に気付いた際に、地域包括支援センターへ連絡をしたり、従業員に認知症サポーター養成講座の受講を推奨するなど、本市との相互連携を強化し、高齢者を地域で見守る取組を前に進めていくべきと考えますがいかがでしょうか。

続いて、本市の保育人材確保の取組についてお聞きいたします。2023年12月に閣議決定されたこども未来戦略は、我々公明党の掲げた子育て応援トータルプランを基に、全ての子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を受けられるようにすること。また、全ての子供と子育て家庭を支援することを目的とし作成されました。子供の幸せ最優先社会、こどもまんなか社会を目指すうえで、保育士の人材確保は喫緊の課題であることは言うまでもありません。昨年5月の代表質問でも、保育士として現場で働いてきた経験を元に、保育士確保の重要性を質問させていただきました。養成校を卒業し、資格を取得し新たに就職する人。保育士資格を持っているが、保育の現場にはいない潜在保育士。このような方々が保育現場での就職先を探す際の選択肢がより一層広がるような取組は、人材確保に取り組むうえで大きなポイントになると考えます。幼保連携型認定こども園、認可外保育施設や小規模保育園。また、児童養護施設や障害児施設等々、保育士の資格をいかして働ける職場は数多くあり、就職先を選択する際には様々な機会を通して施設のことを知ることができます。毎年開催されている各保育団体が主催する保育園就職フェアでは、参加者が各園の現役保育士から生の声を聞き、将来なりたい保育士像を描くきっかけとなり就職へ結び付く大切な場となっております。また、昨年度からは、保育士に興味がある高校生を対象に、京都府内及びその周辺の指定保育士養成機関が合同で出展する保育進学フェアを開催されています。各養成校の特色、学校生活や学費、就職のこと。現役保育士から保育現場の魅力や体験談などを聞ける各種コーナーを設けられています。今年度は昨年度を上回る参加者で参加者の声も好評だったとお聞きいたしました。是非この取組を3回目、4回目と充実をしていくべきだと考えます。このような取組を継続的にやっていくことはもちろんのこと、今後はこれまで以上に選ぶ側の視点に立ち、働き手の選択肢が広がっていくことを主眼に置いた更なる人材確保の取組充実を図る事が重要と考えます。養成校の教員からは、保育士の就職先選択肢の一つとして挙げられている小規模保育園の存在が学生たちにはあまり知られていないことも現状としてお聞きいたしました。このようなことも踏まえ、より多くの人に選択肢の周知を行うことも重要な観点であります。

本市では、平成26年度から京都市保育人材サポートセンターを開設し、市内の保育園・認定こども園等で働きたい方と保育の担い手を求める保育園施設等の橋渡しを行っています。民間保育園・認定こども園の採用情報の提供、就職に関する様々な相談、再就業に向けた研修などを行い、保育の現場としっかり連携し、信頼できる保育園施設等への就職をサポートするこの事業もまた、周知がされ切っていない現状があります。保育園施設等で働こうと思うとき、多くの方がまずはネットで検索をすることが常識化している現在、就職活動を始める入り口が残念ながら京都市保育人材サポートセンターになっていない現状も大きな課題であります。サイト内で求職者登録をすると、専任のコーディネーターが登録者の働き方に合う園を一緒に探し、面接前には園への事前見学も可能であり、これらのことを無料で行っていただいております。採用する側もされる側にも効果的な本事業に関して、これも更なる周知の充実が急務であります。これまで述べた取組は、働く側だけでなく施設を利用する側の保護者はもちろん、何より子供たちの育ちに大きく影響します。保育士自身が自分のライフスタイルに合った職場を選択し、保育の現場で安心して働き続けることが可能な環境は、保育を受ける子供たちの安定につながります。子供たちが日々安定して保育を受けることは、保護者にとっても安心の材料となり施設側との信頼関係も深くなることは間違いありません。こどもまんなか社会の実現、持続的な子育て環境日本一の京都のためには、人材確保の更なる充実に加え、保育士が長く働き続けられる環境づくりのためにも、働く側、選ぶ側にとって選択肢が広がる取組が必要であると思っておりますが、本市の今後の考えをお聞かせください。

最後に、防災・減災について各区の実情に応じた持続可能な取組の充実についてお聞きいたします。我がまち・左京区は、北は豊かな自然に囲まれた久多地域。南は市内中心部にも隣接する、山間部から市内中心

部までと南北に長く広がる広大な地域であります。市内森林の約3分の1を抱える左京区は、北区や右京区のように山間地域ならではの魅力豊富な地域でもあります。市内11区それぞれの魅力や特徴があるのと同様、それぞれの地域が発展し続けるための持続可能なまちづくりの課題も異なります。特に防災・減災対策においては、市内一律ではなく各区の実情に応じた具体的な取組が不可欠です。左京区では、南は木造密集住宅が多く立ち並び、火災や浸水、地震の際は揺れによって家屋が倒壊した際の問題、北は花折断層直下の揺れ、山間部は高台のため水道の復旧が南の方よりも遅れ、給水など孤立するおそれがあることなどの課題があります。山間部では台風や大雨などの際、毎回のように避難所等を開設している地域もあります。昨年5月の代表質問で私は、それぞれの避難所等の一つ一つが、命を守るための重要な場所であること、地域の自主防災会の皆様が地域の安心・安全のため、日々有事に備えての人的、物的な環境の整備、地域での話し合い、準備をさせていただいており、本市としても、このような取組を引き続きしっかりと支えていく必要があると訴えさせていただきました。そのためには、区民と最も近い窓口である区役所において、日頃の細やかな連携の中で生まれる信頼関係が何より重要であり、地域と行政が一体となった災害に強い地域づくりを進めることが必要であります。防災・減災対策について、トップダウンではなく区役所がチャレンジ的な取組や意見を提案し、本市においても、現場の意見や提案を積極的に取り入れることを財政面とセットで支援していくべきだと考えます。

また、新しい対策の形として、各区の主体的な取組をデータベースにまとめ、全市的に水平展開していくことも効果的ではないでしょうか。今後更なる地域防災力の向上を図るには、これまで以上にきめ細やかな取組が必要となります。左京区では、能登半島地震の被災地支援に派遣された区役所職員など区内の京都市事業所職員の声を集め、左京区の方々に伝えたいこととしてまとめた作成チラシを地域の方々に御協力いただき、区内郵便局へ置かれています。多くの区民へ周知する取組、また投資が地域防災力の向上につながっています。市民にとって防災・減災は命を守る事業であることは言うまでもありません。特に山間部では災害などによる停電時には電源の確保が重要であります。市内中心部とは異なり、灯が一つあることが地域の安心となり、安全な避難所運営が可能となります。

先日、政令市初となる停電時でも発電機で使用可能な照明が横浜市の小学校に設置されました。避難所ともなる小学校、学校は、教室や体育館を使用することが考えられていますが、避難所の安全確認までの待機や炊き出しの場所としてグラウンドの使用も想定されており、本市においては、学校の老朽化した夜間照明の改修事業が行われています。更新時に回路の変更を行うことで発電機で使用できる照明に切り替えることが可能です。そこでお伺いいたします。命を守る防災・減災の取組について、地域に最も身近な窓口である区役所のチャレンジ的な取組や意見を本市においても積極的に取り入れ、これまで以上に幅広く活用できる予算の拡充。更に地域・現場の幅広いニーズに応える新しい発想で地域と行政が心と心でつながる持続可能な取組を充実させていくことについていかがお考えでしょうか。

また、山間・山裾地域の学校照明設備への非常用点灯機能の付加について試行実施の検討を進めていくべきと思いますが、併せて本市の考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。我々公明党京都市議会議員団は、これからも衆望を担い、現場目線・生活目線の政治を更に進めていく決意であります。また、我が党の強みである小さな声を聴く力、国と地方のネットワークによる政策実現力をこれまで以上に発揮し、時代に合った大衆福祉を実現していくことをお誓い申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** くまざわ真昭議員の御質問にお答え申し上げます。

地域で高齢者を見守る取組についてでございます。高齢化の進展に伴い、本市においても認知症高齢者は年々増加し、2025年の認知症と軽度認知障害を合わせた高齢者数は11万人を超えると試算しており、認知症は誰にとっても身近なものと言えます。こうした中、私は認知症になっても個人の尊厳が保持され、生きがいや希望を持って自分らしく暮らすことができる社会の実現が必要と考えておりまして、令和6年3月に策定した京都市認知症施策推進計画には、地域における見守り支援体制の推進につきましても、重点取組に位置付けているところでございます。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していただくためには、全ての人々が認知症を正しく理解し、新しい認知症観を持って地域全体で見守る環境を整備していくことが

重要であります。そのため本市では、身近にいる地域住民や様々な事業所の従業員に認知症サポーターを担っていただいております。これまでに15万人以上の方々を養成させていただいております。さらには、近年、認知症やその疑いにより行方不明になる高齢者が増加し続ける中、関係機関に迅速に発見協力依頼を行う仕組みの運用や現在位置を特定できる小型GPS端末機の貸出事業など、行方不明になっても早期に発見できる環境づくりに取り組むとともに、民間配達事業者と協力して、日々の業務の中で異変を発見した場合に、本市や地域包括支援センターに御連絡いただく見守りの仕組みも構築しているところであります。

くまざわ議員御指摘のとおり、コンビニエンスストアは、多くの場合24時間稼働で多数の店舗を構えていて、単に買物の場にとどまらず公共料金の支払や住民票の発行、防犯や災害時の物資供給のほか、高齢者の見守りや気付きとしての機能など今や地域生活に密着した存在になっております。このように様々な機能を併せ持ったコンビニエンスストアの役割を踏まえ、御紹介がありました包括連携協定も活用し、高齢者の見守り強化に向けた検討を進めてまいります。さらに、地域の商店や飲食店などとも協力し、地域全体で温かく高齢者を見守り、共に支えていく取組を促進し、安心して暮らせる優しいまちづくりを一層推進してまいります。

保育士人材の確保の取組について現場経験に基づいた御質問をいただきました。本市では、国を上回る京都市独自の配置基準や人件費等補助制度の運用など、全国に誇る保育環境づくりを進めるとともに、保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援、保育士の就業継続支援の三つの観点から、保育人材の確保の取組を実施してまいりました。近年、保育士の有効求人倍率が高い水準で推移していることに加え、国による保育士配置基準の改善や、こども誰でも通園制度といった新しい制度の影響により、保育士のニーズはますます高まることを見込まれておまして、今後は働き手の選択肢が広がる取組も含めまして、一層の充実を図る必要があると考えております。議員御紹介の保育進学フェア、これは保育の仕事に興味を持つ高校生等を対象にして保育関係団体が昨年度から開始した事業で、私も現地に足を運ばせていただきましたけれど、将来の保育の担い手確保につながるとても有意義な活動、取組だと考えておまして、こういった取組が今後も定着していきますように本市としても支援をしてまいります。また、今年度から新たに本市の職員と保育園園長などの方々が、一緒に市内全ての保育士養成校に訪問して、学生の就職活動の動向や本市の保育施策等に関する意見交換を行うとともに、養成校が実施する就職ガイダンス等の場を活用して、本市の施策や本市の保育施設で働くことの本市ならではの魅力などを学生に直接働き掛けるようなそんな取組も行っております。

保育人材サポートセンターにつきましては、この間、専任職員の増員などの充実に取り組んできたところでありますが、求職者からの認知度がまだ低く、求職登録者数や採用者数が減少傾向にあります。こうした状況を踏まえ、京都市保育園連盟とともに、求職登録者数や採用者数の増加につながる効果的な取組を検討しているところであります。くまざわ議員が御指摘いただいたとおり、保育士の人材確保は喫緊の課題であります。今後も引き続き、一人でも多くの方々が本市の保育施設等に就職され御活躍いただけるよう、様々な機会を通じて本市が実施する施策や本市の保育施設で働くことの魅力をアピールし、保育人材サポートセンターの認知度向上のための広報の充実も図るなど効果的な支援を行ってまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 視覚障害のある方への情報提供についてでございます。障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、社会のあらゆる活動に参加していくためには、必要な情報へのアクセスを可能とし、自らの選択でその情報を有効に活用できるようにすることが極めて重要でございます。本市では、これまでから障害者差別解消法に関する京都市対応要領を作成し、合理的配慮の提供により、障害のある方への情報保障の取組を進めてまいりました。とりわけ視覚障害のある方に対しては、市民しんぶんをはじめとする本誌発行の広報物の点字版・音声版の作成や京都市情報館における読上げ機能の導入、重要な郵送物への点字シールの貼り付けなどに取り組んできたところでございます。そのような中、令和4年5月に、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が施行され、より一層の適切な対応が求められているところとなり、本市においては、本年3月に策定をいたしましたはぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランにおいて、障害のある方の情報保障を重要政策の一つに掲げ、障害特性に配慮した情報の提



供などの取組を推進することとしております。

くまざわ議員御紹介の音声コードは、本市といたしましても、視覚障害のある方へ必要な情報をお届けするための非常に有用なツールの一つであると認識をしており、ユニバーサルデザインの観点から、各局区の印刷物などでの音声コードの活用について庁内で周知をするとともに、本年1月に発行しました障害保健福祉のしおりに試験的に導入し、その効果や課題の検証を進めているところでございます。今後、本市からの発送物であることが分かるよう音声コードを印字するとともに、その位置が分かるよう切り欠き加工を行った封筒の導入について実施可能なものから進めてまいります。引き続き、他都市などにおける先行事例についても研究し、障害のある方の障害特性に応じた情報保障の取組を進めるとともに、障害のある人もない人も全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進をしてまいります。以上でございます。

**副議長（平山よしかず）** 廣瀬危機管理監。

〔廣瀬危機管理監登壇〕

**危機管理監（廣瀬智史）** 各区の実情に応じた防災・減災対策についてでございます。くまざわ真昭議員御指摘のとおり、防災・減災対策に関する地域の課題に対し、最も身近な区役所・支所が柔軟に取り組むことが重要であると認識しています。こうした認識の下、各区・支所においては、災害発生時はもちろん、平時においても、災害対策の円滑な推進と運営を図るため、区防災会議の開催や総合防災訓練の実施のほか、避難所運営マニュアルの策定とそれに基づく訓練の実施、市民の防災意識の向上につながる出前講座の開催など、地域の実情に応じた様々な防災対策の取組を行っているところでございます。こうした取組に加え、区長のマネジメントの下に実施している持続可能なまちづくり支援事業予算においても、コミュニティラジオによる防災情報の発信やマンションでの在宅避難啓発など、区役所・支所で地域の実情に応じた防災・減災対策に取り組んでいるところでありますので、こうした積極的な取組の横展開が図られるよう情報共有を進めてまいります。あわせて、民間資金の獲得や民間事業者との連携なども充実を図り、防災・減災をはじめ、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、山間部などの停電や孤立対策といたしましては、市役所本庁・区役所・地域・電力事業者が連携した危険木の事前伐採のほか、備蓄物資の保管スペースの確保が困難な山間部の避難所においてコンテナ型備蓄倉庫を設置し、分散備蓄などを行っているところでございます。

また、更なる停電対策として、市内の各避難所に配備している非常用発電機に加えまして、今後、区役所・支所や山間部の出張所に蓄電池の配備を進めてまいります。学校のグラウンド照明につきましては、現在老朽化に伴う更新を順次実施しており、こうした更新の機会を捉え、災害対応を含む多機能化を検討することは重要であると認識をいたしております。非常用点灯機能を付加するに当たっては、実効性の確保や費用面での課題もありますことから、今後、各地域の実情を踏まえつつ研究を進めてまいります。

~~~~~

副議長（平山よしかず） 暫時休憩いたします。

〔午後3時1分休憩〕

〔午後3時25分再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、天方ひろゆき議員に発言を許します。天方議員。

〔天方ひろゆき議員登壇（拍手）〕

**天方ひろゆき議員** 西京区選出の天方ひろゆきです。民主・市民フォーラム京都市会議員団を代表し、質問をいたします。

初めに、令和5年度一般会計決算についてお尋ねいたします。令和3年8月に都市の成長戦略も含めた行財政改革計画が発行され、令和5年度は集中改革期間の最終年度でありました。令和4年度決算は特別の財源対策をせずに77億円の黒字、5年度は88億円の黒字であります。一般財源収入では、市税である個人市民税は、給与所得や土地・株式譲渡所得の伸びなどにより対前年度比で19億円増の1,196億円。固定資産税は、地価の上昇に伴う負担調整措置による増などにより対前年度比で41億円増の1,182億円。法人市民税は、一部企業の業績の変動などにより対前年度比4億円減の310億円です。一般財源収入は、市税と地方交付税、臨時財

政対策債と府税交付金の主に三つの柱で財源が構成されており、そのうち市税収入は合計3,201億円で、一般財源収入の約70パーセントを占めており、市税のうち法人市民税は、納めている企業のうちの上位30社が税収の大部分を占めているとされていますが、2年連続の減収になっていることを考えると、労働者や市内の土地など対象が広い個人市民税、固定資産税の両市税の増収策を検討すべきと考えます。個人市民税では、地域企業の活躍、中小企業の持続的成長、ベンチャー企業の育成などにより雇用機会の提供や正社員化などが必要です。また、国におかれては、女性活躍を中心に103万円、130万円の壁などの見直しや65歳までの定年延長など、高齢者雇用などの環境整備が急がれている状況です。

あわせて、どの産業においても担い手不足が発生しています。今後も大きな課題であります。また、固定資産税では、寺社や大学、木造建築が多いことに加え、観光を充実させる都市を目指すなど本市の都市特性がある中、最近では外国人による投機も散見され、開発と景観が調和する暮らしとまちづくりは、今までもこれからも本市における課題であります。そのような課題も踏まえたうえで、都市の成長戦略を進め、安定的な税収の確保をどのように目指していくのかをお尋ねいたします。

特定財源収入では、使用料、手数料は、対前年度比約9億円増の204億円となっております。これは施設の利用者数の回復などに伴うものであると伺っております。行財政改革計画下では、文化市民系やスポーツレクリエーション系施設などについて、公共性の高さや老朽化の状況などを踏まえた利用料金設定と利用者数のバランスについて議論したところであります。コロナ禍後の利用者は増加しつつあるものの、現在の市民感覚との調和や近隣都市と比較をしたうえで、改めて適正で利用しやすい使用料金の在り方を検討し、利用者数の増加を目指すべきであります。いかがお考えでしょうか。

次に、歳出についてお尋ねいたします。市債残高と臨時財政対策債残高については、長きにわたり実質の市債残高の減少は、臨時財政対策債残高の上昇という関係があり、両債権を合わせたいわゆる本市の借金は、令和2年度決算まで上昇してきましたが、令和5年度決算では、実質的な市債残高は8,077億円、臨時財政対策債は5,007億円、共に残高を減少させ合計1兆3,084億円になり、令和4年度に引き続き両債権を減少させました。そのような状況で、令和5年度決算の歳出では、過去の負債の返済に35億円、公共施設などの整備管理基金積立てに48億円などが計上されています。過去の負債の返済と本市施設整備に対する基金積立てについて、今後計画的に一定額を予算計上していく必要があります。財政調整基金残高については、令和5年度末は153億円であります。これまでの残高推移は毎年数億円程度の決算残高が長く続いていましたが、令和5年度決算で大きな積立額となり、地方交付税清算対応分25億円、退職手当調整分34億円、その他対応分は94億円であります。財政調整基金の使い道については、他都市では、常々の残高維持と災害対策などに使用、当時コロナ禍であった東京都では、都民の暮らしの安定に対し財政調整基金を使いきるなどの事例があります。今後、本市として、その基金の積立てと支出については一つの考え方を示し、継続的な積立てと目的を持った計画的運用に取り組むこと。本市財政の安定感、市政に対する市民のより一層の信頼回復、不安感の払拭につながるはずですが、いかがお考えですか。

次に、病児・病後児保育についてお伺いします。私自身、通勤途中にある西京区の個人病院が実施されている病児保育施設をよく利用させていただいていますが、その施設では、前日の予約は午後10時まで、キャンセルの電話は当日の朝6時半から受け付けておられ、電話をした際も、保育時間、診察時間以外には、先生が自らが電話対応をされるなど子供の様子について親身になって聞いていただけます。その施設は、市の委託を受けるまでの間も独自で病児保育を実施されているなど、私たち利用者からしても子供のためという熱意を非常に強くお持ちであると感じており、子供を預けるに当たってとても安心でき、また信頼が持てる施設であります。国の設置基準では、必ずしも委託先が病院でなくてもいいのですが、本市では、京都市病児・病後児保育事業実施要綱に基づき、委託先を病院を運営されている医療法人などをお願いをしており、市内には、先ほど御紹介した施設も含め10か所の病児・病後児保育施設があります。運営主体の規模も様々なので、私がよく利用させていただく施設と同じようなというのは難しいとは思いますが、お預かりする際に、子供の状況を丁寧に聞いていただくなど、利用される方に安心して利用させていただくことは非常に重要であり、各施設ともしっかりと意見交換しながらそのような環境を整えていくことが大切であると考えます。

また、近年、ワークライフバランスや働き方改革の推進により、以前と比べれば仕事と家庭が両立しやすい社会になってきたと思いますが、仕事を休みたくても休めない方や、自分のキャリア形成のためにできる限り仕事に専念したい方もいらっしゃいます。それ以外にも、子供が風邪をひいて保育園に預けられないと

きには、おじいちゃん、おばあちゃんに預けるといふ方もいらっしゃると思いますが、近くにお住まいでない方もおられます。また、パートタイム労働の方など仕事を休むとその分収入が減ってしまう方や、独り親家庭の方など、病児保育があることで助かる方は、多くいらっしゃると思います。しかしながら、病児保育があるよと紹介すると、知らなかったとおっしゃる方も結構おられます。現在、市の受入可能枠は、10施設合計で年間延べ約1万4,500人であるところ、昨年度の実績は6,002人と余裕があり、直ちに受入箇所数を増やすべきであるとまでは思いませんが、潜在的な利用者もいらっしゃると思います。子供が風邪をひいたときに病児保育という選択肢があることをより多くの方に知っていただくことが、安心して子育てができる環境づくりにとって重要であると考えますが、いかがお考えですか。

次に、学校体育施設の開放について伺います。本市では、長年、学校が子供たちの学びの場であると同時に、地域コミュニティネットワークの中心となり、地域活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。小学校の空き教室をふれあいサロンとして整備するなどして、学区住民対象の学校ふれあいサロン事業や、中学校区単位を一つの生涯学習ゾーンとして設定し、小学校区の枠を超えて市民の自発的な学習活動を支援する学校コミュニティプラザ事業、スポーツ活動の面でも、体育館や運動場などの学校体育施設開放事業や夜間校庭開放事業など、住民にとって身近な学校を利用して生涯にわたって文化やスポーツに親しめる環境が整備されていることは、本市ならではのすばらしい環境であると評価しており、こうした調整に御尽力いただいてきた教頭先生や校長先生をはじめとする学校関係者にも感謝と敬意を表するところです。しかしながら、現在の少子化・高齢化、さらには人口減少が進む現状を踏まえると、従来どおりの小学校区や中学校区といった枠の中で、学校施設の開放を継続することは、せつかくの施設利用が可能であっても、使われない時間帯を生じさせることにもなりますし、現在、少子化の影響により、地域のスポーツ少年団などでも、学区内の子供だけでなくより広域から子供たちが集まって活動しております。この場合、本市が進めてきた校庭開放事業の従来の考え方では、学校利用を希望する団体が、その対象にならないという実態も生じています。折しも現在、全国的に、また本市でもこれまで学校が担ってきた部活動でのスポーツや文化・芸術活動を地域での取組に委ね、子供たちが学校在籍中だけでなく、生涯にわたってスポーツや文化芸術に関われる環境づくりを進めようという取組が進んでいますが、こうしたスポーツや文化芸術活動で課題となるのは、間違いなく活動場所の確保です。そこで、教育長にお尋ねいたします。今後、部活動の地域移行なども見据え、学校体育施設開放事業などの在り方についても、既存の利用団体の活動環境はしっかりと維持しながらも、学校施設の利用を希望される団体については、より柔軟に利用できる仕組みづくりなどを検討していただきたいと考えますが、今後に向けたお考えはいかがでしょうか。

最後に、桂川河川敷の利用について要望いたします。桂川流域においては、国による河川敷の整備工事が進められ、これにより河川敷の安全性が向上するとともに、オープンスペースができつつあります。これは淀川水系河川整備計画に基づくものであり、同計画には、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進だけではなく、利用者が水辺に親しみ、憩い、安らげるような河川整備をしていくという方針も掲げられています。河川敷には、広域避難場所に指定されているところや、桂川緑地離宮前公園のように都市公園として広場を利用いただいているところもあり、安全に配慮したうえで活用されている場所もあります。環境の保全など様々な制約はありますが、国による整備工事に伴い、より安心・安全な河川敷となり、一定規模の活用可能なスペースが生み出される可能性があることを踏まえ、河川敷の有効な活用策について検討していただきたいと考えています。これまでから、河川敷における公園整備などについて要望されてきたと思いますが、今後は、このような観点も踏まえ、沿川自治体とともに国への働き掛けを継続していただくことを要望いたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 天方ひろゆき議員の御質問にお答え申し上げます。

都市の成長戦略についての御質問がございました。行財政改革と両輪で進めてきた都市の成長戦略は、従来から京都のまちの都市格向上等の取組の効果も相まって、歳入増加目標を達成いたしました。さらに、オフィス面積や企業立地の増加など、今後の新たな価値創造の芽も確実に育ち始めております。天方議員御指摘のとおり、安定的な税収の確保は今後も市政運営における重要課題の一つであります。そして、税収は何

か特定の一つということではなくて、あらゆる政策の総合的な結果として実現するものでございます。このため、まず、育ち始めた価値創造の芽を企業誘致や色々な地域経済活動の活性化などで、都市全体の活力やあるいはウェルビーイングな暮らしにつながる戦略が必要であり、今後の政策・施策の方向性を新京都戦略として今後お示ししてまいります。京都がこれまで紡いできた本質的な価値を大切にしながら、同時にグローバルな視点に立ち、国内外から多彩な人材、企業だけではなくて多彩な人材を呼び込んで、交じり合いを通じて都市の魅力を更に高めていくこと、そして財源という意味ではですね、今御議論いただいておりますが、将来的には宿泊税なども活用してですね、観光と市民生活の調和、さらに開発と保全が調和したまちづくりを進めていくこと、市民の皆さんが暮らしの豊かさを実感して、身近な人、地域、社会の中でつながり、生きがいを持って、幸せ感を持って活躍できるまちを実現すること。そうした視点を大切にしながら、財政収支均衡の継続を前提として、行政資源の的確なマネジメントによる戦略的な投資、分野横断の施策展開といった攻めの都市経営によって都市の持続的な繁栄を実現してまいります。

公共施設の利用料金等について御質問がございました。公共施設の利用料金については、行財政改革計画における取組として、施設が将来にわたって持続可能な形で運営できるよう、施設を利用する方、しない方の負担の公平性の観点も踏まえて、他の指定都市の料金水準を参考にあるべき受益者負担割合を定めたいうえで、令和4年度予算において全817施設を対象に点検と見直しを行いました。この点検においては、あるべき受益者負担と利用料金の間にかい離がある施設について、まずは、施設管理者における維持管理コストの見直しや、稼働率を上げる取組を徹底して実施し、それでもなお、かい離がある場合は、使用料等の改定を行いました。

一方、点検から3年が経過し、デフレ経済からインフレ経済に移行し、維持費や人件費等が上昇するといった課題も生じております。引き続き定期的な点検、あるいは先ほどから申し上げておりますが、施設マネジメントという意味で、縦割りの被害に陥らずに多角的にその施設を有効に地域社会で活用していただくという視点も含めまして、施設の種別に応じて適切な使用料となるように取り組んでまいります。

財政調整基金についても御質問がございました。財政調整基金というのは、年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資するものでありますが、ここ十数年は特別の財源対策を実施していたこともあり、残高は非常に低調な状況にございました。行財政改革計画に基づく様々な取組の結果、令和4年度において22年ぶりの黒字決算を達成したことなどにより、令和5年度末の残高は、交付税の精算とか退職手当の調整、あるいは令和6年度、その翌年分の予算の活用分など人が限定されているものを除くと、約70億円の残高を確保することができました。財政調整基金の水準につきましては、やっぱり市民の皆様は御安心いただけるように、災害、最近非常に災害が多発してありますが、災害時の非常事態に備える観点から、過去の災害発生時の最大負担額である50億円程度は確保することが望ましいと考えておりまして、今後もその水準を適切に維持してまいります。それを上回る部分につきましては、突き抜ける世界都市京都の実現に向け積極的に活用していくことが重要と考えておりまして、強い経済の実現、将来を見据えた人材育成等、今と未来の京都のために最も効果的な施策に活用してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 病児・病後児保育についてでございます。仕事と子育てを両立していくに当たって、病児・病後児保育は貴重なセーフティネットの役割を果たすものであり、子供が体調を崩したときの選択肢として、より多くの方々に認知していただくことが必要であると考えております。この間、安心・安全の観点から、医療機関を中心に実施施設の拡大を図ってきており、現在の受入れ可能枠は年間延べ1万4,451人を確保しております。

一方で、稼働率が全体で約4割にとどまっております。この背景には天方議員御指摘のとおり、そもそも事業を御存じでない方もいらっしゃる認識しており、こうした方々を含め、病児・病後児保育自体の認知度を更に高めることが、より一層子育てがしやすい環境を作り上げるために不可欠であると考えております。今後、これまでのはぐくーもKYOTOなどでの情報発信や空き状況確認サイトの運用に加え、チラシの作成などによる目にとまる広報、京都市子育て応援アンバサダーなどインフルエンサーの御協力を得たSNSの活用などによる拡散型の広報などにより、更なる事業の周知に努めてまいります。

議長（西村義直）稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾）学校体育施設の開放についてでございます。本市では、子供の遊び場の確保や地域住民の皆様の健康増進などを目的として、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放する事業を昭和34年から開始し、各学区の体育振興会をはじめとした地域の皆様にも御協力いただきながら、施設管理や利用調整を行うなど、京都ならではの形で長年運営し多くの市民の方々に御利用いただいております。現在、中学校の部活動地域移行等についても議論を進めておりますが、天方ひろゆき議員御指摘のとおり、子供が将来にわたりスポーツや文化芸術活動を行う環境を整備するためにも、学校施設の有効利用は重大な課題であります。今後、地域住民がスポーツに親しめる場を確保するというこれまでの目的は大切にしながら、市民スポーツの振興や地域コミュニティの活性化、子育て環境の充実という観点からも、学校施設開放事業などの在り方について関係局と連携しながら検討してまいります。

~~~~~

議長（西村義直）これをもちまして一般質問を終結いたします。

この場合、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、お手元に配付してあります文書のとおり、市長から3日に提出された議第133号令和6年度京都市一般会計補正予算を本日の日程に追加し、これより直ちに上程したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、これより上程することといたします。

~~~~~

議長（西村義直）日程第2、議第133号令和6年度京都市一般会計補正予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）本議会に追加提案いたしております議第133号令和6年度京都市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

この度の補正予算は、衆議院が解散された際に実施される衆議院議員総選挙のため、5億6,800万円を緊急に補正しようとするものでございます。この度の追加補正予算につきまして、迅速な選挙事務の執行に向け、審議日程に御配慮いただいたことに感謝申し上げます。議案の概要は以上のとおりでございます。御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（西村義直）これより表決を採ります。

本案は委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直）本日はこれをもって散会いたします。

〔午後3時51分散会〕

~~~~~

|       |             |
|-------|-------------|
| 議 長   | 西 村 義 直     |
| 副 議 長 | 平 山 よ し か ず |
| 署名議員  | 中 高 し ゅ う じ |
| 同     | 平 田 圭       |